

武蔵村山市第五次長期総合計画

基礎調査報告書

平成31年3月

武蔵村山市

目 次

第1章 人口分析及び課題	1
1. 武蔵村山市の現状	1
(1) 人口及び世帯数の推移	1
(2) 年齢三区分別人口の推移	2
(3) 地区別人口の推移(平成27年～30年)	3
(4) 人口動態の推移	5
(5) 人口の転出入の状況	6
2. 近隣自治体及び多摩26市との比較	7
(1) 人口推移	7
(2) 合計特殊出生率	8
(3) 昼夜間人口	9
(4) 産業別就業者数	10
3. 人口推計	12
(1) 推計の方法	12
(2) 人口推計値の算出方法	13
(3) 人口の推移	17
4. 課題の整理	21
5. 目標人口の設定	21
第2章 経済動向の分析及び課題	25
1. 武蔵村山市の現状	25
(1) 工業	25
(2) 商業[小売業]	26
(3) 農業	27
2. 多摩26市との比較	29
(1) 工業	29
(2) 商業[小売業]	30
第3章 財政状況の分析及び課題	33
1. 普通会計の決算の状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	35
2. 近隣自治体及び類似団体との比較	37
(1) 財政力指数(3か年平均)	37
(2) 経常収支比率	38
(3) 実質公債費比率	40
3. 課題の整理	41

第4章 公共施設等の資産の分析及び課題	45
1. 公共施設等の整備状況	45
(1) 建物面積の内訳	45
(2) 年度別整備延床面積	46
(3) 更新費用の推計	47
2. 課題の整理	48
第5章 武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画の施策評価	51
第6章 市民ワークショップ	61
第7章 社会潮流のまとめ	67
参考資料	
ワークショップの記録	73

第 1 章 人口分析及び課題

第1章 人口分析及び課題

1. 武蔵村山市の現状

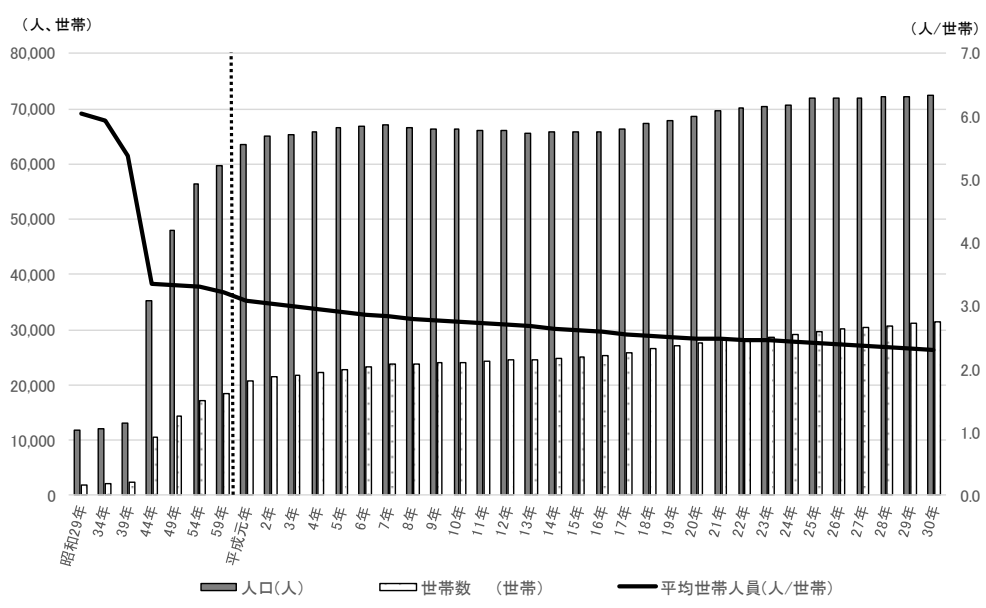
(1) 人口及び世帯数の推移

○ 人口は、昭和40年頃から急増し、平成7年に一度ピークを迎える。その後、一旦減少傾向を示した後、平成14年頃から再び増加傾向に転じている。

■人口及び世帯数の推移

年次	人口(人)	世帯数(世帯)	平均世帯人員(人/世帯)
昭和29年	11,786	1,948	6.05
34年	12,126	2,039	5.95
39年	13,189	2,455	5.37
44年	35,201	10,468	3.36
49年	47,951	14,379	3.33
54年	56,389	17,053	3.31
59年	59,781	18,534	3.23
平成元年	63,532	20,643	3.08
2年	65,011	21,425	3.03
3年	65,409	21,807	3.00
4年	65,837	22,312	2.95
5年	66,554	22,834	2.91
6年	66,885	23,318	2.87
7年	67,153	23,737	2.83
8年	66,614	23,802	2.80
9年	66,314	23,954	2.77
10年	66,310	24,091	2.75
11年	66,061	24,267	2.72
12年	66,026	24,471	2.70

年次	人口(人)	世帯数(世帯)	平均世帯人員(人/世帯)
平成13年	65,532	24,490	2.68
14年	65,742	24,925	2.64
15年	65,756	25,110	2.62
16年	65,811	25,412	2.59
17年	66,387	25,945	2.56
18年	67,343	26,589	2.53
19年	67,855	27,027	2.51
20年	68,728	27,638	2.49
21年	69,559	28,122	2.47
22年	70,150	28,452	2.47
23年	70,423	28,740	2.45
24年	70,740	29,092	2.43
25年	71,975	29,761	2.42
26年	71,991	30,086	2.39
27年	71,984	30,354	2.37
28年	72,165	30,719	2.35
29年	72,275	31,084	2.33
30年	72,510	31,445	2.31



出典: 平成29年度武蔵村山市統計書 (住民基本台帳各年4月1日現在)

※住民基本台帳法改正及び外国人登録法廃止に伴い、平成24年7月9日以降は外国人を含めた数となる。

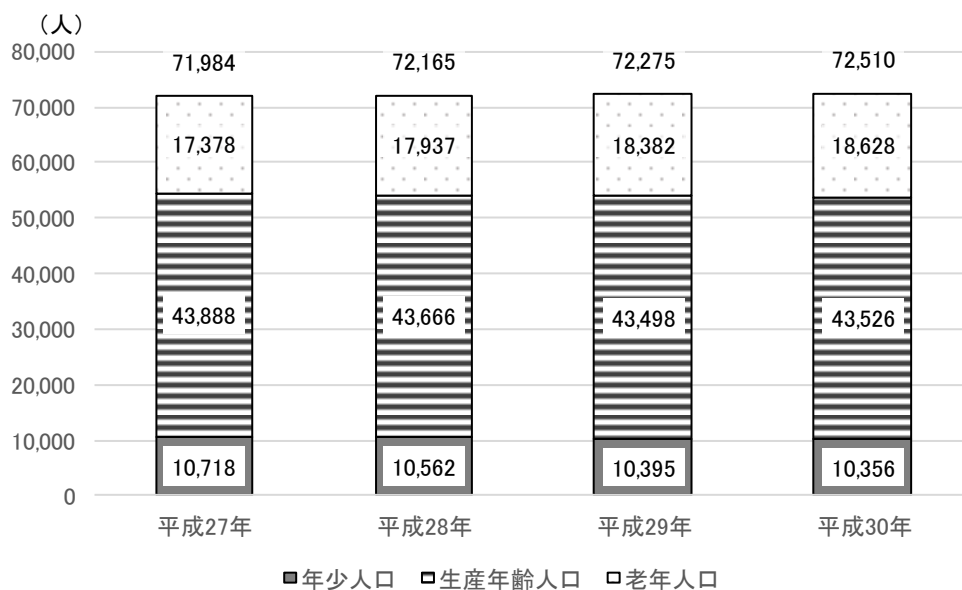
(2) 年齢三区分別人口の推移

○ 老年人口が増加する一方で、年少人口と生産年齢人口は減少傾向を示しており、人口の少子高齢化が進展している。

■ 年齢三区分別人口の推移

(人)

年次	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成27年	71,984	10,718	43,888	17,378
28年	72,165	10,562	43,666	17,937
29年	72,275	10,395	43,498	18,382
30年	72,510	10,356	43,526	18,628



出典：平成29年度武蔵村山市統計書（住民基本台帳各年1月1日現在）

※年少人口：0歳～14歳

生産年齢人口：15歳～64歳

老年人口：65歳以上

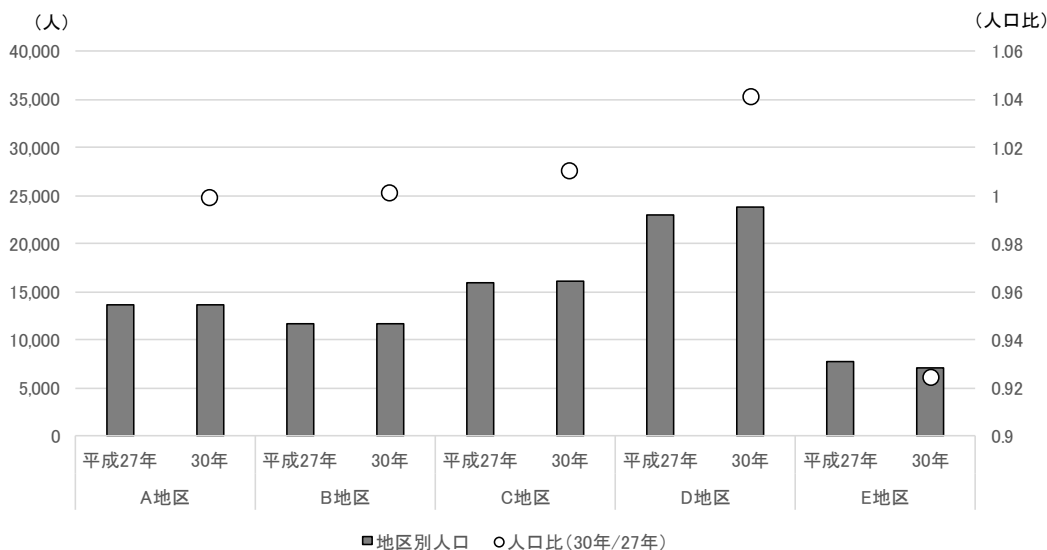
(3) 地区別人口の推移(平成27年~30年)

○ C、D地区においては、いずれも増加傾向を示している。	A地区：本町、中央、中藤、神明
○ A、B地区においては、ほぼ横ばいで推移している。	B地区：三ツ木、岸、中原
○ E地区においては、3年間で約8%の人口減少が見られた。	C地区：三ツ藤、残堀、伊奈平、横田基地内
	D地区：榎、学園、大南
	E地区：緑が丘

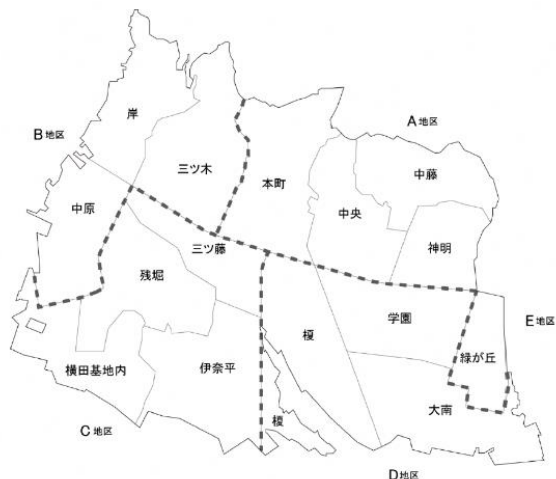
■地区別年齢三区分別人口の推移 (各年4月1日現在)

地区	年次	地区別人口		年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	老年人口 (人)	高齢化	
		(人)	人口比(30年/27年)				比率	高齡化率比(30年/27年)
A地区	平成27年	13,707		2,066	8,562	3,079	22.5%	
	30年	13,693	0.999	1,943	8,435	3,315	24.2%	1.078
B地区	平成27年	11,620		1,948	7,425	2,247	19.3%	
	30年	11,633	1.001	1,776	7,365	2,492	21.4%	1.108
C地区	平成27年	16,026		2,576	9,970	3,480	21.7%	
	30年	16,193	1.010	2,554	9,836	3,803	23.5%	1.082
D地区	平成27年	22,958		3,479	14,616	4,863	21.2%	
	30年	23,900	1.041	3,546	14,977	5,377	22.5%	1.062
E地区	平成27年	7,673		649	3,315	3,709	48.3%	
	30年	7,091	0.924	537	2,913	3,641	51.4%	1.062

■地区別人口の推移



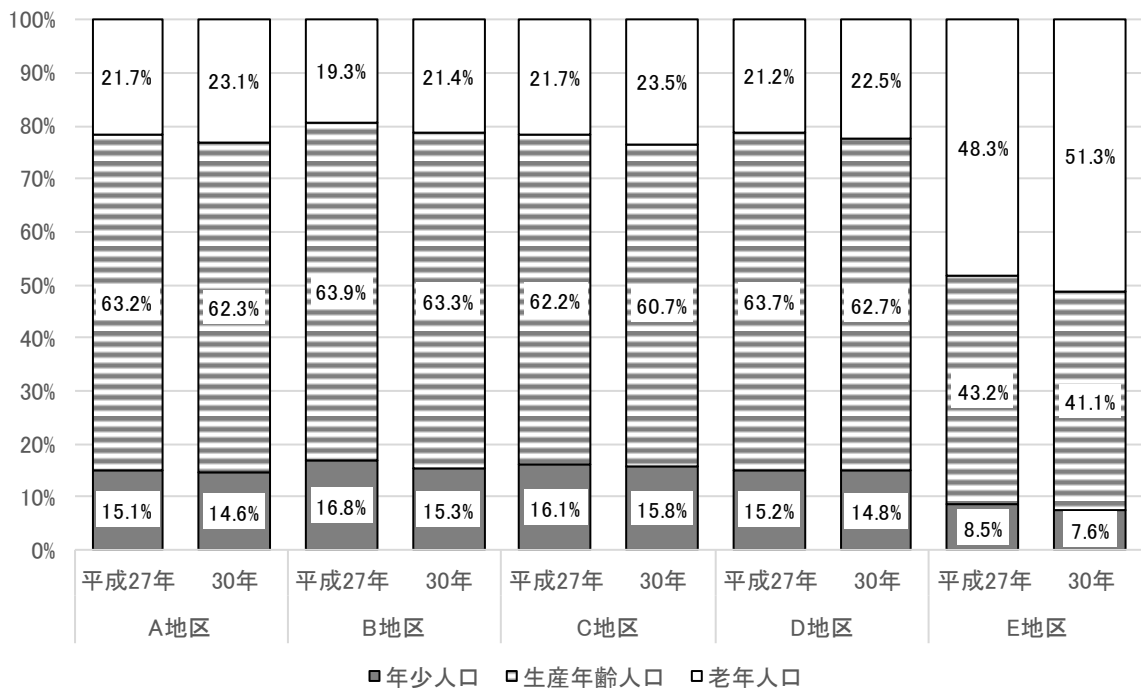
出典:「年齢別人口表」EUCデータ



※住民基本台帳による世帯と人口である。

※なお、E地区(緑が丘)については、平成4年~平成43年まで、都営村山団地の全面建て替えが進められている。

■ 地区別年齢三区分別人口割合の推移



出典：「年齢別人口表」EUCデータ

平成27年4月1日現在→平成30年4月1日現在

(4) 人口動態の推移

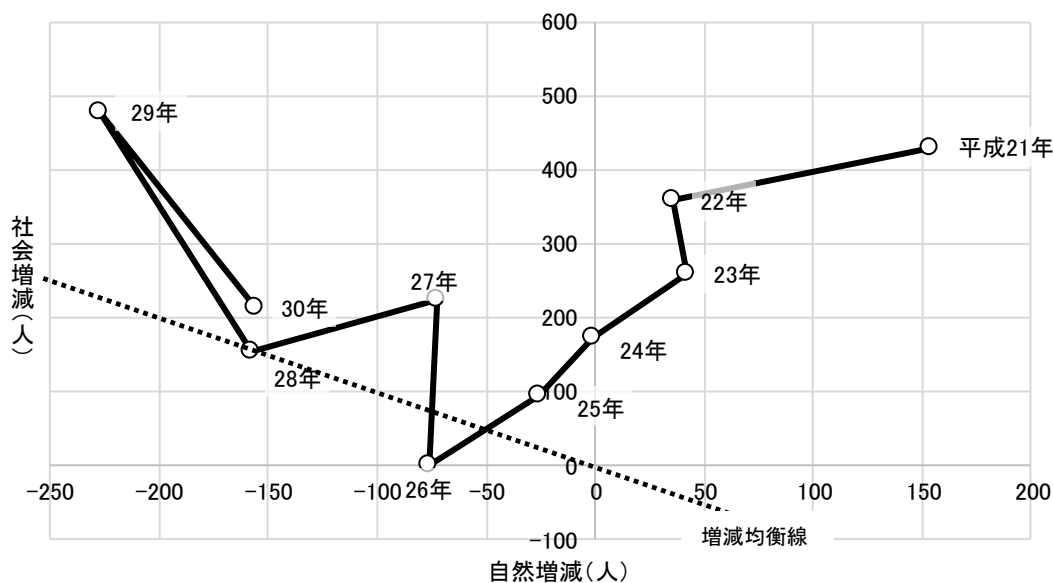
- 自然動態についてみると、出生数は減少傾向で推移し、死亡数は逆の増加傾向で推移している。そのため、平成24年以降は自然減となっている。
- 社会動態についてみると、差し引き転入超過であり、社会増の状況が続いている。

■人口動態の推移（各年1月1日現在）

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	
平成21年	652	498	154	3,299	2,869	430	584
22年	593	557	36	3,426	3,068	358	394
23年	592	550	42	3,050	2,791	259	301
24年	563	564	-1	3,157	2,985	172	171
25年	554	580	-26	3,156	3,062	94	68
26年	523	599	-76	3,096	3,097	-1	-77
27年	549	621	-72	3,378	3,155	223	151
28年	497	655	-158	3,390	3,237	153	-5
29年	494	721	-227	3,677	3,199	478	251
30年	551	707	-156	3,237	3,024	213	57

出典：住民基本台帳

■人口動態の動向

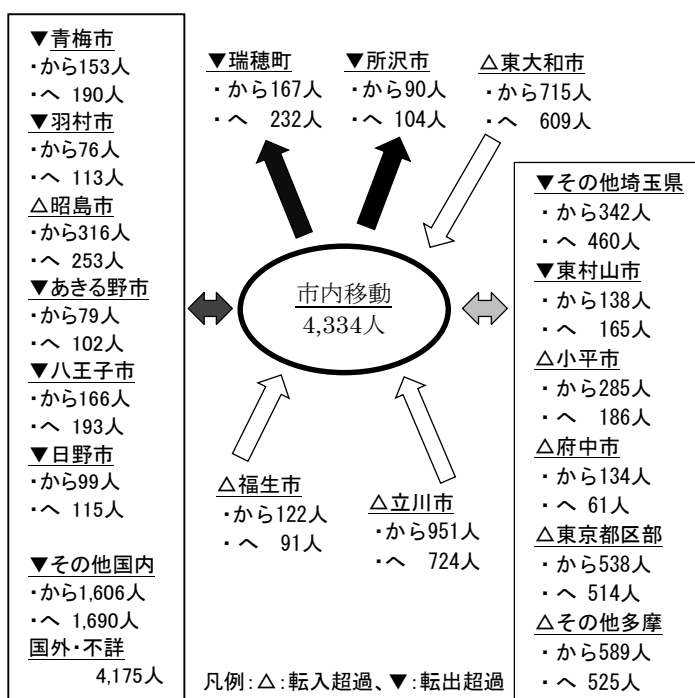


(5) 人口の転出入の状況

- 平成22年から27年までの5年間で、転出における「国外・不詳」を除き、4,414人の転入超過の状態にあった。
- 差し引き転入超過は、立川市、東大和市、小平市、府中市、昭島市、福生市の順に多かった。
- また、東京都区部及びその他多摩についても、差し引き転入超過となっている。
- 一方で、差し引き転出超過は、瑞穂町、羽村市、青梅市、東村山市、八王子市、あきる野市、日野市、所沢市の順に多かった。

■人口転出入状況（平成22年10月→平成27年9月）

	転入	転出	差し引き
立川市	951	724	227
東大和市	715	609	106
小平市	285	186	99
府中市	134	61	73
昭島市	316	253	63
福生市	122	91	31
日野市	99	115	-16
あきる野市	79	102	-23
八王子市	166	193	-27
東村山市	138	165	-27
青梅市	153	190	-37
羽村市	76	113	-37
瑞穂町	167	232	-65
東京都区部	538	514	24
その他多摩	589	525	64
所沢市	90	104	-14
その他埼玉県	342	460	-118
その他国内	1,606	1,690	-84
国外・不詳	4,175	-	-
合計	10,741	6,327	4,414



※近隣自治体及び転入、転出のいずれかが100人を超える自治体について記載

出典：平成27年国勢調査

2. 近隣自治体及び多摩26市との比較

人口について、「近隣自治体」及び「多摩26市」との都市間比較を行うことで、本市の置かれている現状と特性を把握する。

なお、「近隣自治体」とは、隣接する立川市、福生市、東大和市及び西多摩郡瑞穂町の3市1町である。また、「多摩26市」とは、多摩地域に属する26市である。

(1) 人口推移

- 昭和60年との比較において、各都市とも1.13倍から1.27倍へと、人口が増加した。
- 立川市及び東大和市においては、増加が続いている。
- 福生市及び瑞穂町においては、近年緩やかな減少傾向が見られる。

■近隣自治体及び多摩26市における人口動向 (人)

	武蔵村山市	立川市	福生市	東大和市	瑞穂町	多摩26市	東京都
昭和60年	60,208	145,941	51,457	69,473	26,539	3,299,545	11,612,356
平成2年	64,936	153,041	57,141	74,338	30,427	3,513,779	11,698,060
7年	67,406	155,832	60,207	76,494	32,593	3,634,040	11,598,634
12年	65,991	162,549	60,288	76,596	33,071	3,736,208	11,750,351
17年	66,226	168,828	59,473	80,120	33,979	3,887,161	12,161,029
22年	70,075	174,458	58,122	82,605	33,786	4,001,781	12,591,643
27年	72,092	179,090	58,553	86,162	33,808	4,109,189	13,297,586

※平成27年は外国人含む

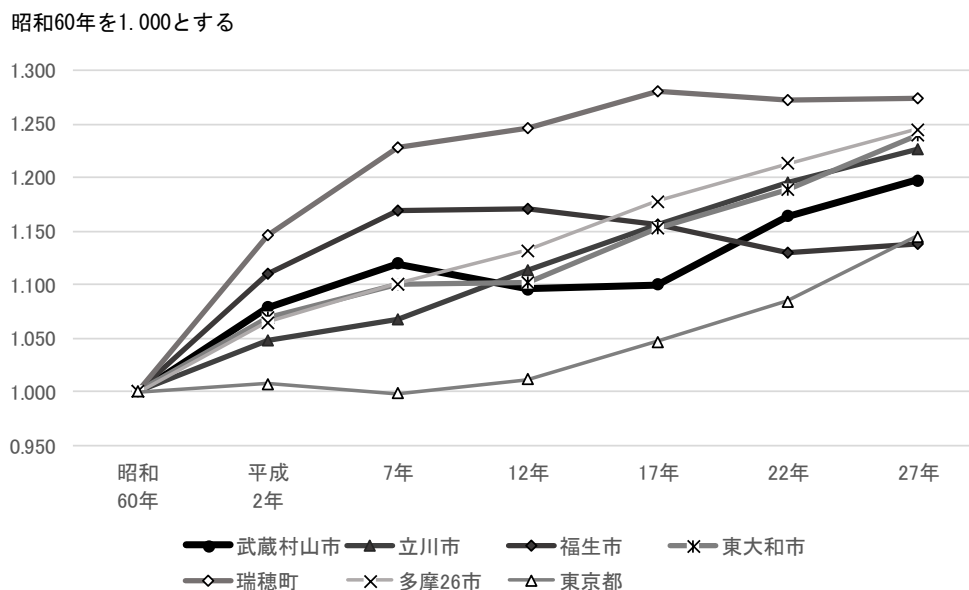
出典:「人口の動き」(東京都総務局統計部)

■近隣自治体及び多摩26市における人口比 (昭和60年を1.00とする。)

	武蔵村山市	立川市	福生市	東大和市	瑞穂町	多摩26市	東京都
昭和60年	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
平成2年	1.079	1.049	1.110	1.070	1.147	1.065	1.007
7年	1.120	1.068	1.170	1.101	1.228	1.101	0.999
12年	1.096	1.114	1.172	1.103	1.246	1.132	1.012
17年	1.100	1.157	1.156	1.153	1.280	1.178	1.047
22年	1.164	1.195	1.130	1.189	1.273	1.213	1.084
27年	1.197	1.227	1.138	1.240	1.274	1.245	1.145

※平成27年は外国人含む

出典:「人口の動き」(東京都総務局統計部)



出典:「人口の動き」(東京都総務局統計部)

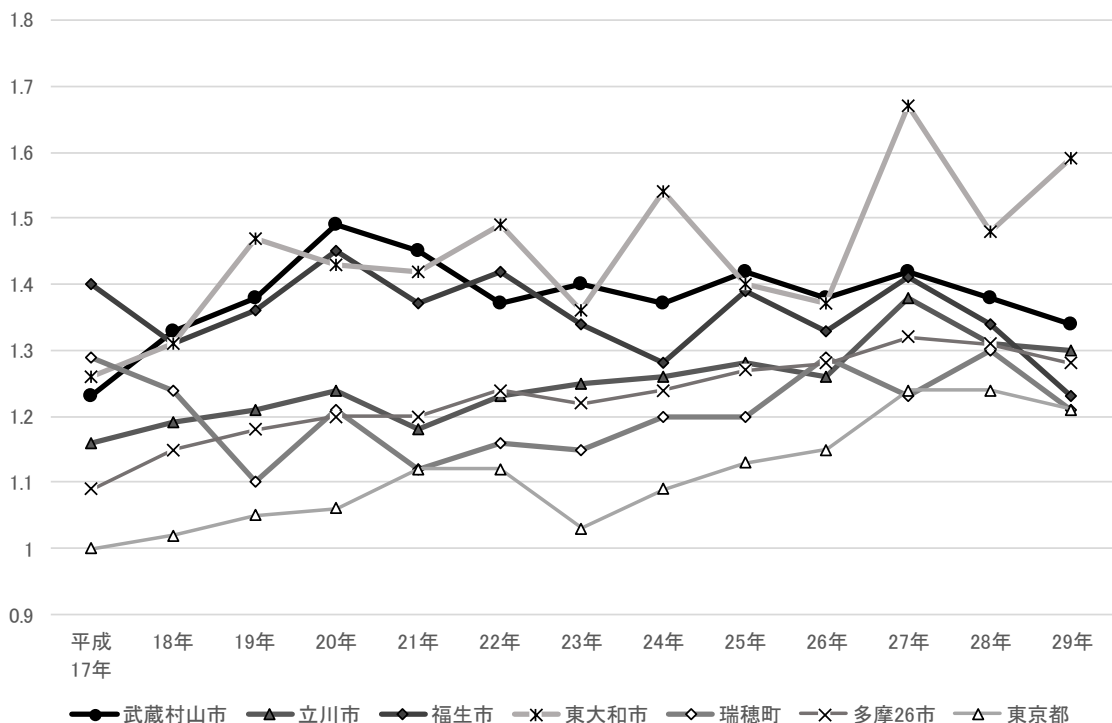
(2) 合計特殊出生率

○ 合計特殊出生率の推移について、期間を通じた傾向としては、近隣自治体及び多摩26市と比べ、やや高く推移しているものの、近年は差が少なくなっている。

■ 合計特殊出生率の推移

	平成 17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
武蔵村山市	1.23	1.33	1.38	1.49	1.45	1.37	1.40	1.37	1.42	1.38	1.42	1.38
立川市	1.16	1.19	1.21	1.24	1.18	1.23	1.25	1.26	1.28	1.26	1.38	1.31
福生市	1.40	1.31	1.36	1.45	1.37	1.42	1.34	1.28	1.39	1.33	1.41	1.34
東大和市	1.26	1.31	1.47	1.43	1.42	1.49	1.36	1.54	1.40	1.37	1.67	1.48
瑞穂町	1.29	1.24	1.10	1.21	1.12	1.16	1.15	1.20	1.20	1.29	1.23	1.30
多摩26市	1.09	1.15	1.18	1.20	1.20	1.24	1.22	1.24	1.27	1.28	1.32	1.31
東京都	1.00	1.02	1.05	1.06	1.12	1.12	1.03	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24

出典：東京都人口動態推計



出典：東京都人口動態推計

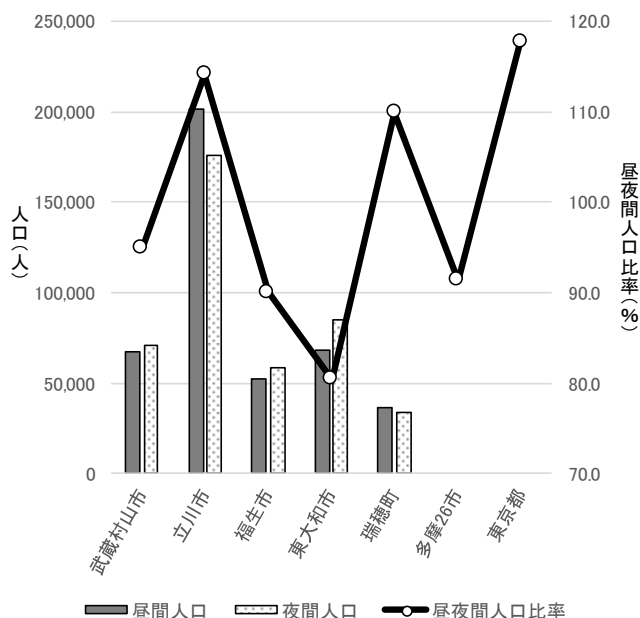
※合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

(3) 昼夜間人口

- 本市は、昼夜間人口比率が100%を下回っており、昼間における人口流出の傾向が見られる。
- 昼間における人口流出が見られる近隣自治体との比較では、流出の割合は少ない。
- 年齢別・性別ごとに見ると、20歳代前半の男性の流出が顕著であるが、その他生産年齢人口はいずれの年齢別・性別でも80%は維持できており、特に女性はほぼ100%を確保できている。

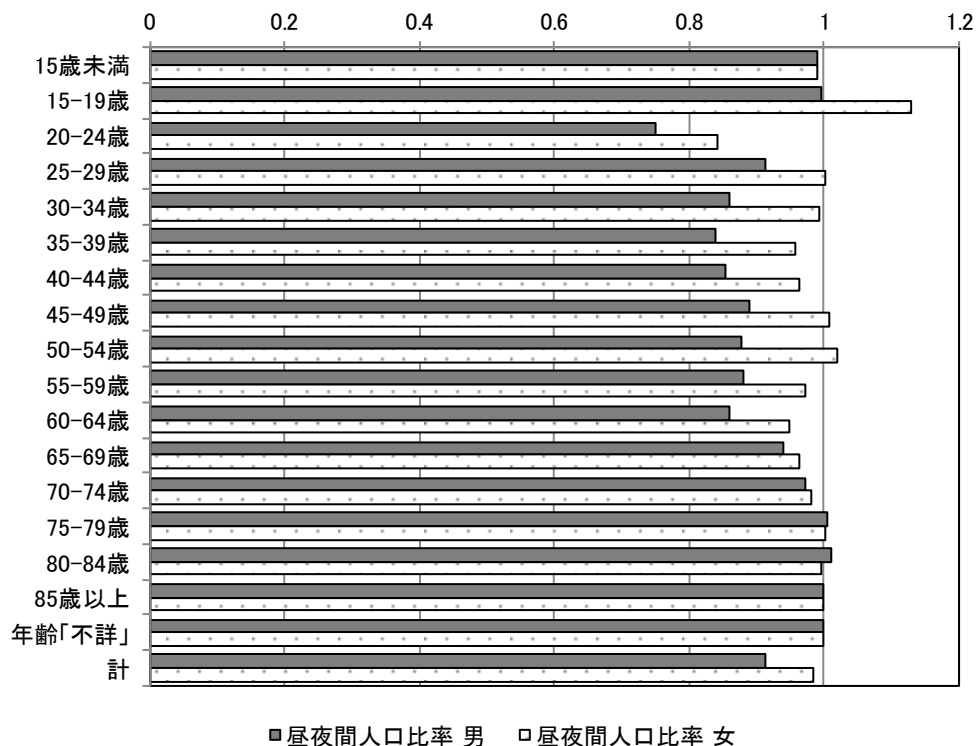
■ 昼間人口と夜間人口（実数、割合）

	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)
武蔵村山市	67,614	71,229	94.92
立川市	201,294	176,295	114.18
福生市	52,564	58,395	90.01
東大和市	68,474	85,157	80.41
瑞穂町	36,767	33,445	109.93
多摩26市	3,798,280	4,157,706	91.36
東京都	15,920,405	13,515,271	117.80



※「多摩26市」及び「東京都」は人口規模が大きいため、昼間・夜間人口はグラフに表示しない。

■ 年齢別・性別昼夜間人口比率



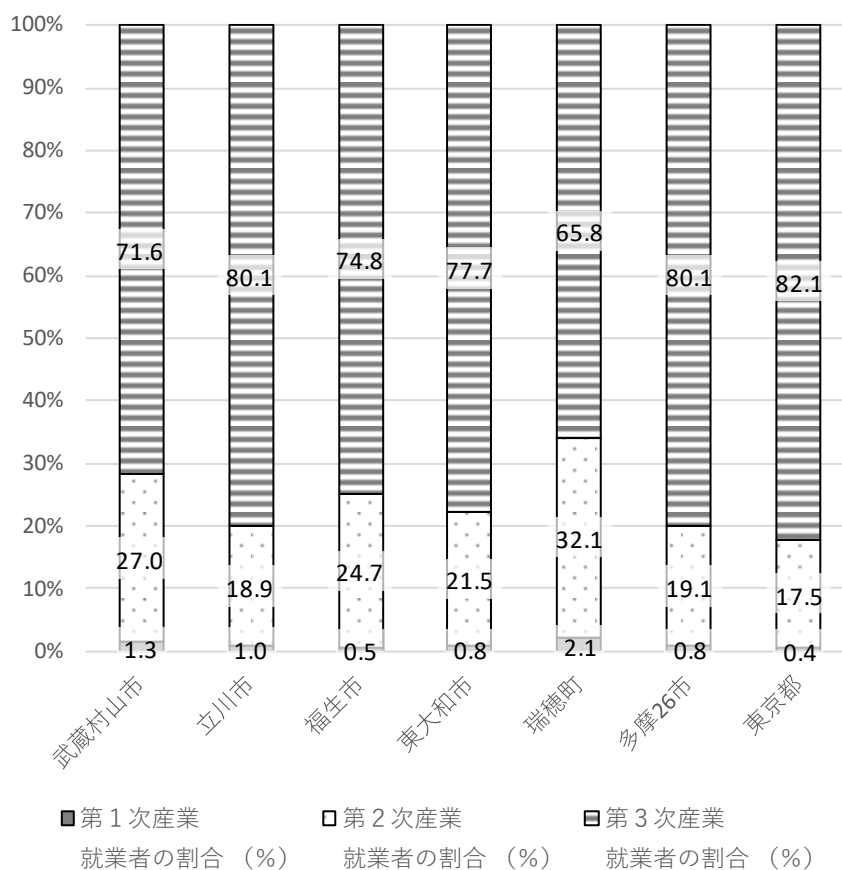
出典：平成27年国勢調査

(4) 産業別就業者数

- 本市の産業別就業者数については、近隣自治体、多摩26市及び東京都と同様に、第3次産業への就業割合が高い。
- 近隣自治体との比較において、第1次及び第2次産業への就業割合が瑞穂町に次いで高い。逆に、第3次産業への就業割合は、瑞穂町に次いで低い。

■産業別就業者（実数、割合）

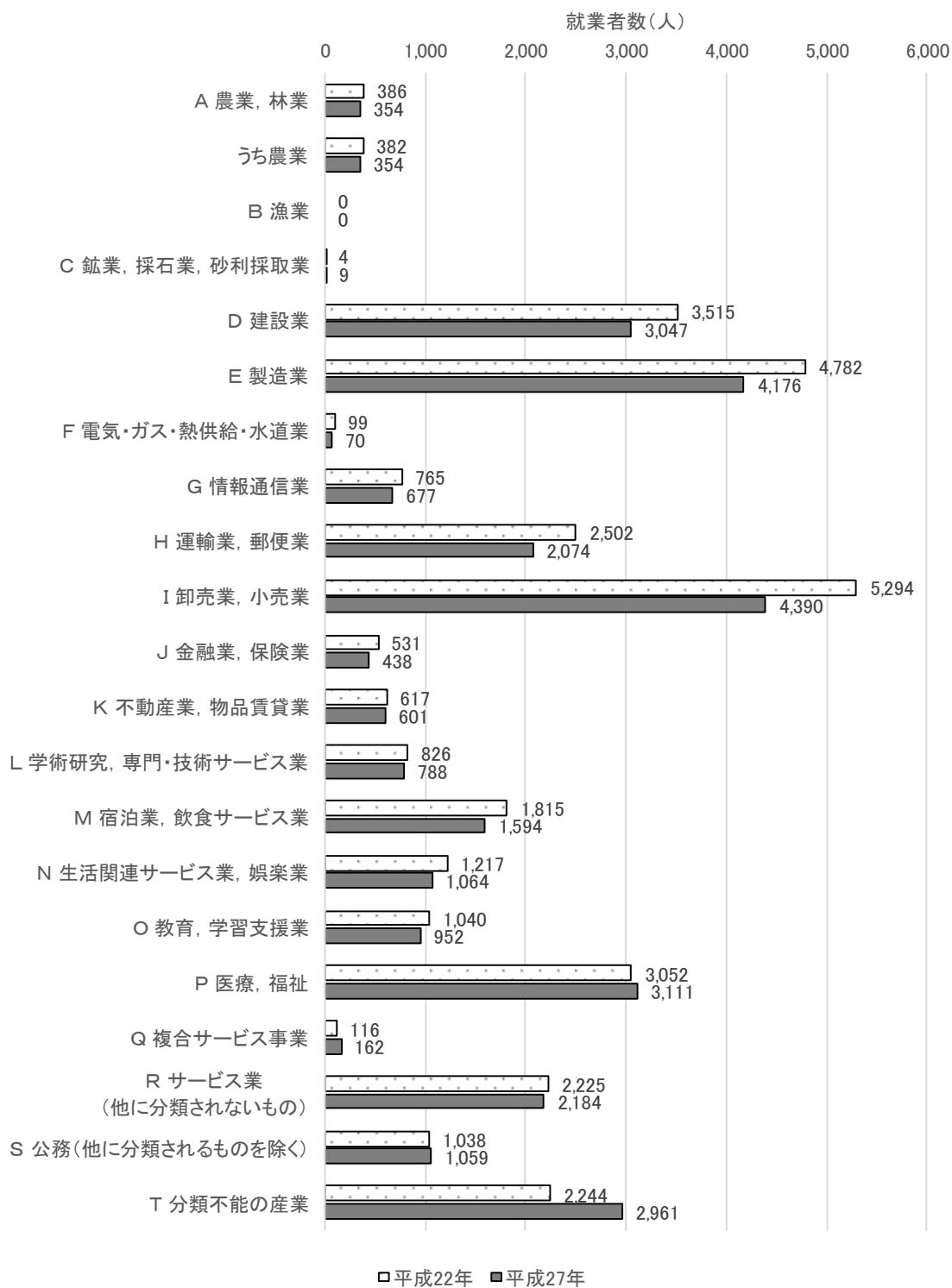
	第1次産業 就業者数 (人)	第2次産業 就業者数 (人)	第3次産業 就業者数 (人)	第1次産業 就業者の 割合 (%)	第2次産業 就業者の 割合 (%)	第3次産業 就業者の 割合 (%)
武蔵村山市	354	7,232	19,164	1.3	27.0	71.6
立川市	673	12,981	55,127	1.0	18.9	80.1
福生市	126	5,703	17,282	0.5	24.7	74.8
東大和市	292	7,439	26,949	0.8	21.5	77.7
瑞穂町	300	4,669	9,577	2.1	32.1	65.8
多摩26市	13,964	319,855	1,344,332	0.8	19.1	80.1
東京都	22,690	898,380	4,226,110	0.4	17.5	82.1



出典：平成27年国勢調査

■産業別中分類別の経年比較

- 各産業とも減少傾向を示しているが、「医療、福祉」は増加している。
- 「卸売業、小売業」及び「製造業」、「建設業」が多いが、いずれも減少している。
- 上記の次に多い分類は、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「教育、学習支援業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となっている。



出典:平成22年国勢調査、平成27年国勢調査

3. 人口推計

(1) 推計の方法

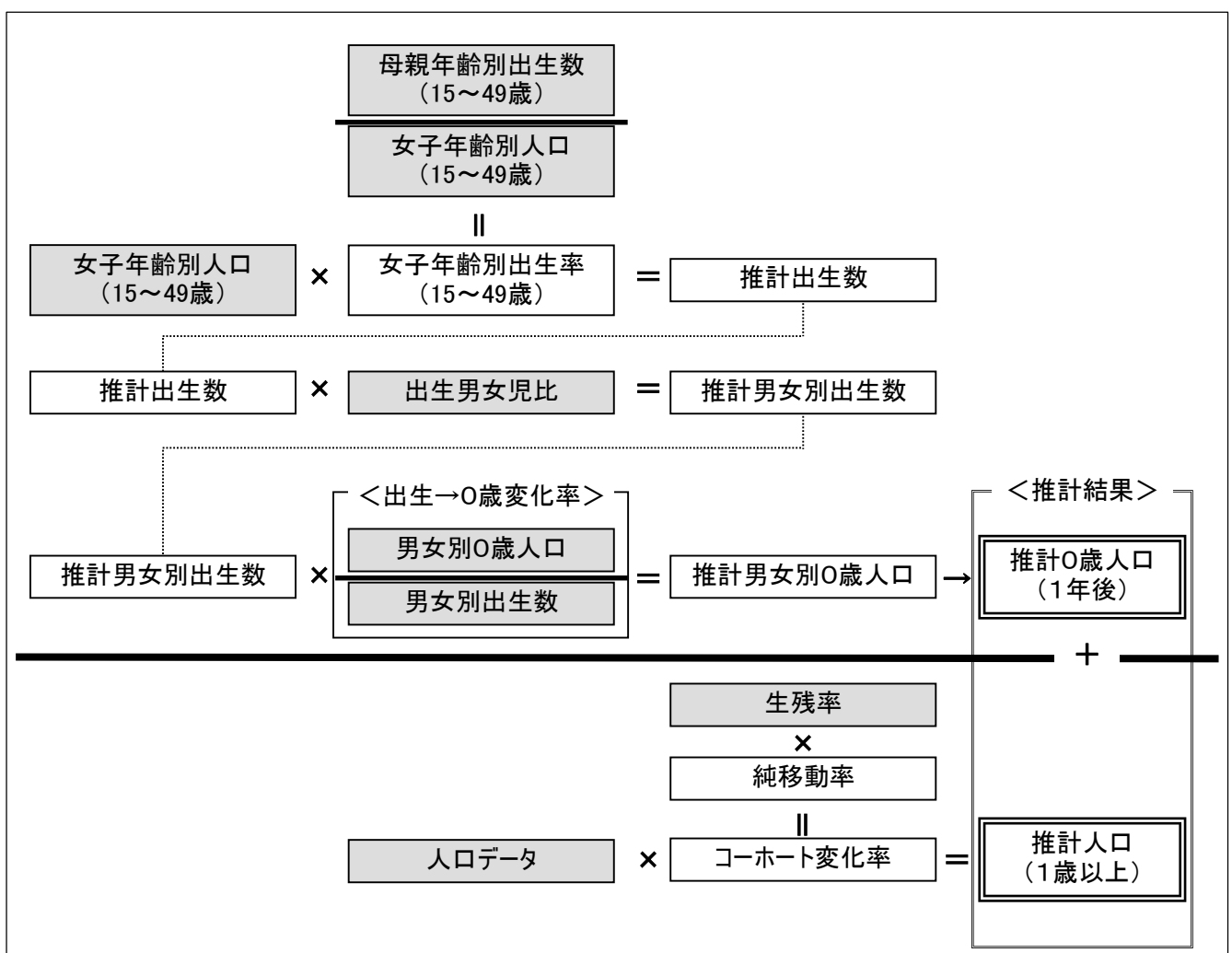
① コーホート要因法について

コーホートとは、同年（同期間）に出生した集団のことで、コーホート要因法とはコーホートごとに出生、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法である。

出生については、母親の年齢別出生数から各歳女性人口に占める出生数の比率（出生率）を求め、過去の実績値に基づいて将来出生率を設定する。

死亡、移動による変化については、過去のコーホート別の人口推移と簡易生命表（生残率）から設定する。

■ コーホート要因法による推計の流れ



② 使用するデータ

将来人口の推計に際しては、基本的に以下のデータに基づいて推計する。

○ 人口データ

住民基本台帳による各年4月1日時点の人口データを使用し推計する。

○生残率データ

簡易生命表は、厚生労働省が公表しているデータであり、直近のデータは平成27年である。（「人口動態統計特殊報告2015」、平成27年都道府県別年齢調整死亡率（東京都））

○出生数データ

出生数は、東京都保健統計年報（出生数、母の年齢）より母の年齢5歳別男女別出生数を使用する。なお、平成25～28年のデータを利用する。

③ 推計期間

平成30年4月1日を基準に、計画終期の平成42年度末である平成43年3月31日に最も近い、平成43年4月1日までの13年間の将来人口を推計する。

(2) 人口推計値の算出方法

人口推計は、以下の方法で算出した。

なお、次の5つの地区別の推計を行い、その合計を全市の推計値とする。

区分	町名
A地区	中藤・神明・中央・本町
B地区	岸・三ツ木・中原
C地区	三ツ藤・伊奈平・残堀
D地区	学園・大南・榎
E地区	緑が丘



Step 1 コーホート変化率の算出

コーホート変化率は、「生残率」と「純移動率」から求める。「生残率」は簡易生命表の値を利用し、「純移動率」は、人口の実績値と生残率を利用することで算出する。

Step 2 将来出生率の設定

出生率は、15歳から49歳までの5歳階級別の女性人口に占める当該コーホートの年齢5歳別の出生数の比率である。過去4年間のトレンドから将来出生率を推計する。

Step 3 将来人口の算出

1歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出する。

0歳人口については、女性人口の推計値に将来出生率を乗じることで出生数を求める。

Step 4 都営村山団地の再整備に係る人口補正

緑が丘地区の都営村山団地については、平成9年度から建替事業が進んでおり、一時転居や新規転入によって大幅に人口が流動している。

このため、次の計算を通じて補正を行い、人口を算出することとする。

※緑が丘地区は、都営村山団地と市立村山学園、大南公園により構成される地区であり、可住地は都営村山団地のみである。

【都営村山団地の建替事業計画の概要】

工期： 中期 平成9～26年度（事業済）

後期 平成27～42年度（事業中）

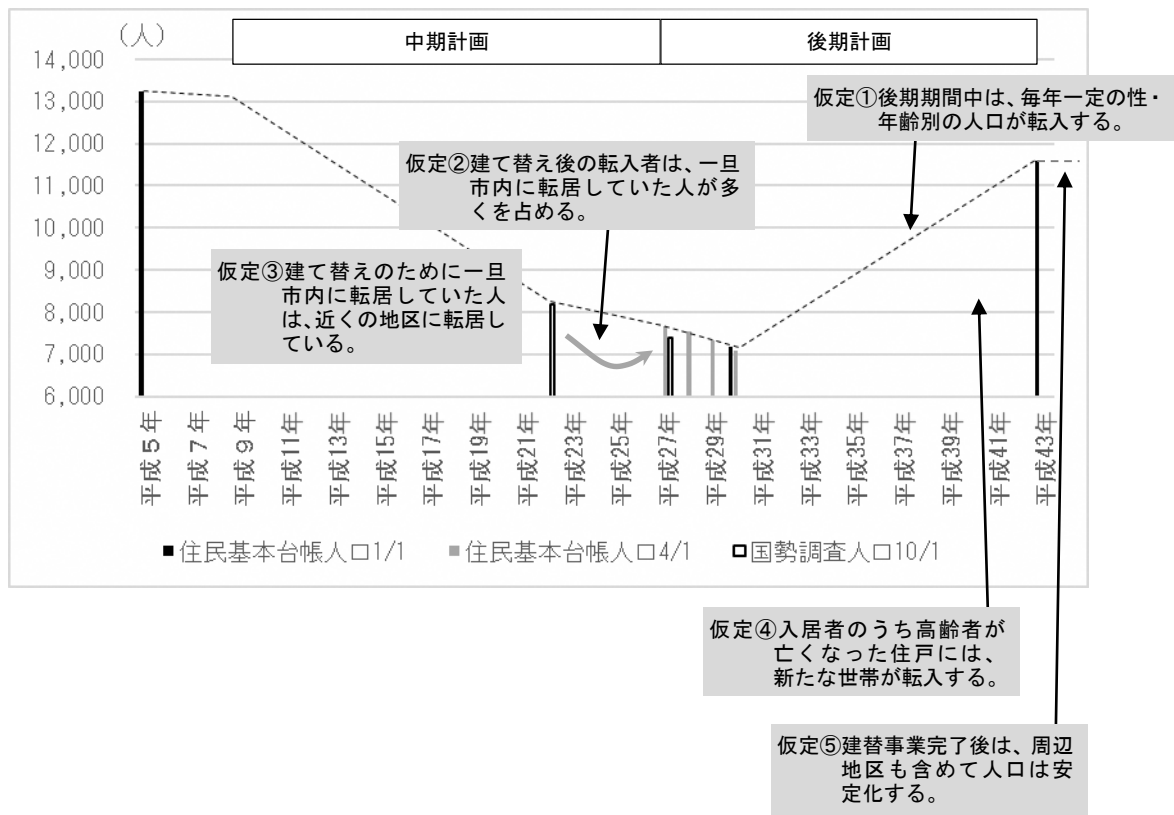
人口： 平成5年 13,239人（5,161世帯、1月1日）

平成30年 7,169人（4,333世帯、1月1日）

計画戸数：5,253戸（中期計画2,888戸、後期計画2,365戸）

計画人口：11,593人（平成30年8月推計、住戸型別世帯人員を設定、入居率98.1%と想定）

【補正方法】



仮定①後期期間中は、毎年一定の性・年齢別の人口が転入する、とする。

- ・平成30年から43年の間に、同じペースで転入が進み、計画人口を達成すると想定する。
- ・その際、平成30年時点の入居者の性・年齢と同じ割合で転入が進むと設定する。

仮定②建て替え後の転入者は、一旦市内に転居していた人が多くを占める、と想定される。

- ・本地区の人口変動は、建替事業による一時転居という特殊要因によるところが大きいことから、過去の動向に基づいてその傾向を仮定する。
- ・国勢調査小地域集計内の「5年前の居住地」のデータを活用し、本地区の平成27年人口の5年前の居住地を調査することで、転入者の市内転入率を算出する。つまり、この割合による人口は市内他地区からの転入であり、本市の人口増加には寄与しない。

■建替事業中の本地区における転入者の5年前の居住地

人口	5年前も住んでいた人	市内他地区から来た人	市外から来た人	その他
7,401	5,676	1,083	423	219
		71.91%	28.09%	

平成27年国勢調査小地域集計より

仮定③建て替えのために一旦市内に転居していた人は、近くの地区に転居している、と想定される。

- ・一旦転居した住民の移住先については、空き家の存在・情報提供や利便性などに応じて各人が選択することとなるが、基本的に近くて便利な地区が選ばれると考えられる。
- ・現に平成27年から30年の地区別の人口推移は次の通りとなっており、本地区から至近のD地区には、多くの一時転居者が転入していると考えられる。
- ・地理特性からC地区及びA地区にも相当数が転入していると考えられる。この3地区への転居割合を、人口の増加数の実績から、次のとおり設定する。

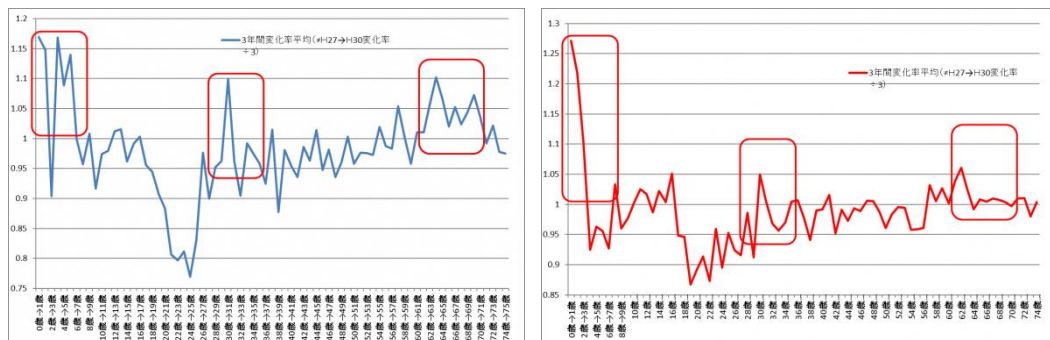
■3地区への一時居住者の割合の設定

	H27	H30	(H30-H27)/3	特性	影響度(設定)	割合
A地区	13,707	13,693	-5	近接	1	0.125
B地区	11,620	11,633	4		0	0
C地区	16,026	16,193	56	接していない	1	0.125
D地区	22,958	23,900	314	隣接	6	0.75
E地区	7,673	7,091	-194		-	-

仮定④入居者のうち高齢者が亡くなった住戸には、新たな世帯が転入する、とする。

- ・団地では高齢化が進展して亡くなる人もいるため、計画人口を達成するための増加率以上の転入を見込む必要があるとともに、現に住宅が新しいことから入居が進むと考えられる。
- ・そこで、死亡率から高齢者の死亡数を算定し、世帯構成を想定の上で、空く住戸数を算定する。

■本地区における性・年齢別の人口変化率(H27~30の3年間の平均変化率)



- ・傾向からは、高齢者と子育て世帯が増加していると考えられることから、子育て世帯と高齢者のモデル世帯を設定し、各々の入居数を計算した上で、転入するものとして加算する。
- ・なお、当該世帯については、新たな需要開拓を伴うものと考え、市外から転入するものと設定する。

■死亡数と転入する子育て世帯・高齢者のモデル世帯

- ・30人亡くなるのを一単位とし、世帯別の構成を“単身男女各9世帯、夫婦のみ片方12世帯”と仮定する。(18世帯が消滅。)
- ・以下の性別・年齢の人口が増えると設定する。(子育て世帯2世帯、高齢者単身男女各6世帯、高齢者夫婦4世帯)

	年齢	各歳人数	人数
男	30～31歳	1	2
	1～2歳	1	2
	60～64歳	2	10
女	30～31歳	1	2
	1～2歳	1	2
	60～64歳	2	10
			28人
			18世帯

※世帯数に変わりはないが、入居者が循環する(若返る)との考え。

仮定⑤ 建替事業完了後は、周辺地区も含めて人口は安定化する、とする。

- ・特に、一旦転居していた住民の多いD地区では人口動態が安定化すると考えられることから、事業終了後は人口の変化率を現在の1/2とする。

(3) 人口の推移

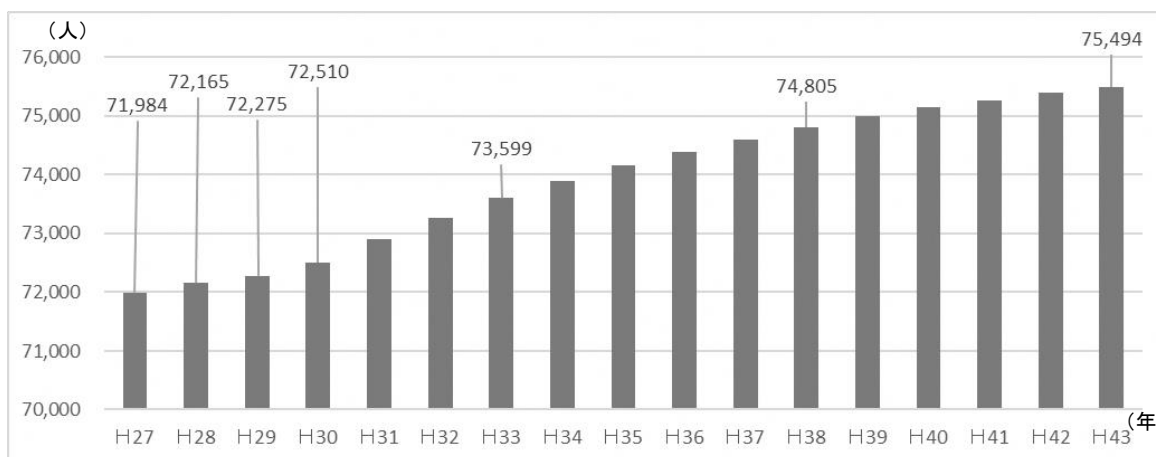
① 総人口

平成30年4月1日を基準に、緑が丘地区では都営村山団地の建替事業による開発人口の変化を見込み、その他の地区ではこれまでの傾向を基に推計した結果を合計し、市全体の推計結果とする。

本市の人口は、都営村山団地の住棟の順次建て替えによる転入もあり、引き続き人口増加が続くと見込まれる。

平成43年の人口は、75,494人と見込まれる。

■おおむね10年間の人口推計結果



各年4月1日現在

② 年齢三区分別人口

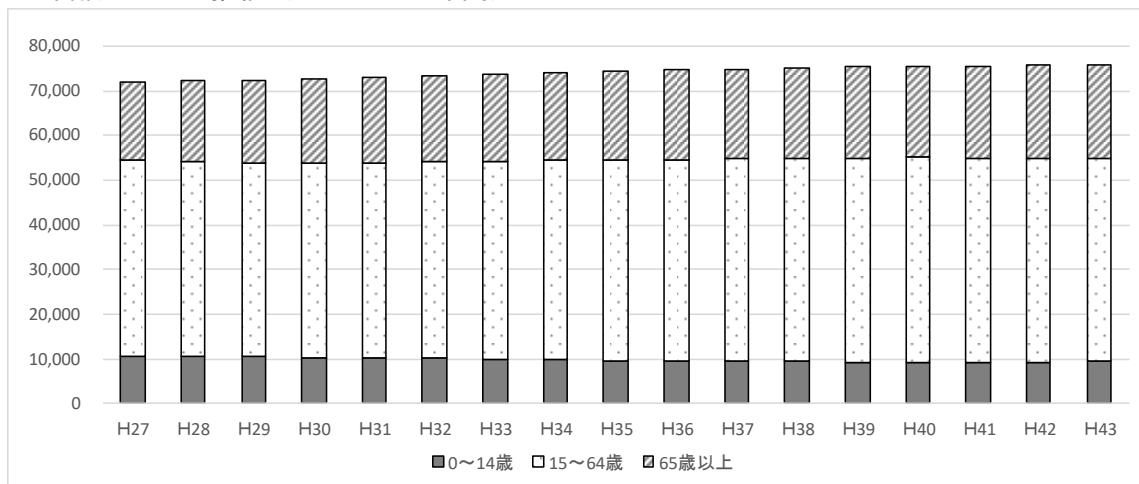
年齢三区分別に見ると、総人口は増加する中で、年少人口については減少すると見込まれる。

生産年齢人口についてはその割合はほぼ一定であるが、老年人口については増加するとともに割合（高齢化率）も拡大していくと見込まれる。

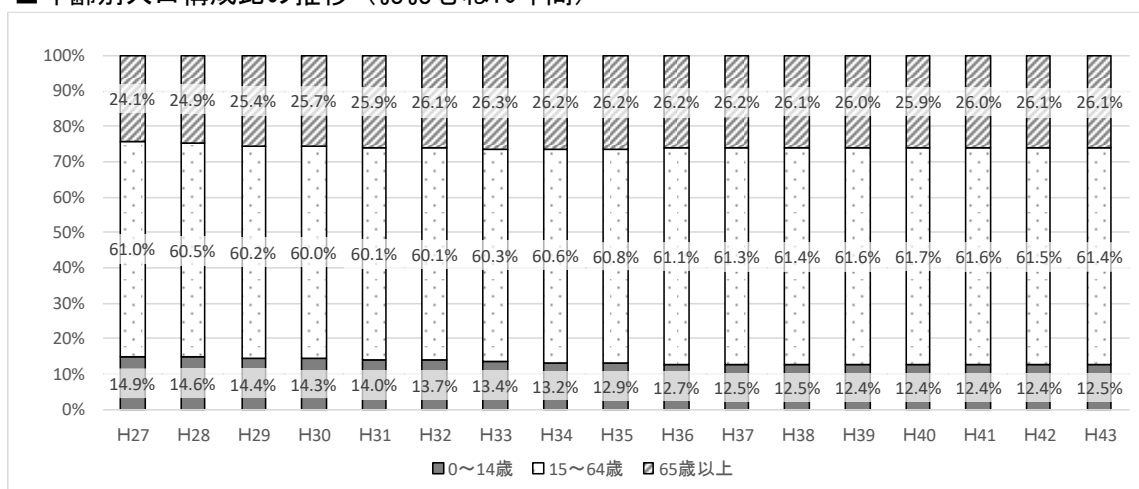
■人口、年齢別推計人口の推移

	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	71,984	72,165	72,275	72,510	72,899	73,269	73,599	73,900	74,156	74,389	74,607	74,805	74,988	75,141	75,269	75,395	75,494
年少人口 0～14歳	10,718 14.9%	10,562 14.6%	10,395 14.4%	10,356 14.3%	10,179 14.0%	10,053 13.7%	9,893 13.4%	9,763 13.2%	9,585 12.9%	9,457 12.7%	9,355 12.5%	9,343 12.5%	9,293 12.4%	9,334 12.4%	9,334 12.4%	9,384 12.4%	9,427 12.5%
生産年齢人口 15～64歳	43,888 61.0%	43,666 60.5%	43,498 60.2%	43,526 60.0%	43,810 60.1%	44,056 60.1%	44,384 60.3%	44,751 60.6%	45,122 60.8%	45,444 61.1%	45,737 61.3%	45,966 61.4%	46,228 61.6%	46,325 61.7%	46,375 61.6%	46,331 61.5%	46,337 61.4%
老年人口 65歳以上	17,378 24.1%	17,937 24.9%	18,382 25.4%	18,628 25.7%	18,911 25.9%	19,160 26.1%	19,323 26.3%	19,386 26.2%	19,448 26.2%	19,488 26.2%	19,515 26.2%	19,496 26.1%	19,468 26.0%	19,482 25.9%	19,560 26.0%	19,680 26.1%	19,730 26.1%

■年齢別人口の推移（おおむね10年間）



■年齢別人口構成比の推移（おおむね10年間）



③ 地区別人口の推移

1) A地区（中藤・神明・中央・本町）

A地区の人口は減少傾向にあり、今後も減少すると見込まれる。（平成43年までに約8%減。）

年齢別に見ると、人口が減少していく中、年少人口と生産年齢人口の減少が顕著である。特に、年少人口については割合が大幅に低下すると見込まれる一方、老年人口が占める割合はあまり変わらないで推移すると見込まれる。

■総人口・年齢三区分別人口の推移

	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	13,707	13,676	13,591	13,693	13,638	13,580	13,522	13,460	13,383	13,307	13,233	13,155	13,075	12,987	12,895	12,799	12,702
年少人口 0~14歳	2,066 15.1%	2,011 14.7%	1,952 14.4%	1,943 14.2%	1,909 14.0%	1,865 13.7%	1,814 13.4%	1,775 13.2%	1,698 12.7%	1,660 12.5%	1,611 12.2%	1,579 12.0%	1,553 11.9%	1,535 11.8%	1,524 11.8%	1,511 11.8%	1,512 11.9%
生産年齢人口 15~64歳	8,562 62.5%	8,506 62.2%	8,395 61.8%	8,435 61.6%	8,407 61.6%	8,391 61.8%	8,382 62.0%	8,391 62.3%	8,419 62.9%	8,406 63.2%	8,382 63.3%	8,379 63.7%	8,352 63.9%	8,303 63.9%	8,217 63.7%	8,118 63.4%	8,033 63.2%
老年人口 65歳以上	3,079 22.5%	3,159 23.1%	3,244 23.9%	3,315 24.2%	3,322 24.4%	3,323 24.5%	3,326 24.6%	3,294 24.5%	3,266 24.4%	3,241 24.4%	3,240 24.5%	3,197 24.3%	3,170 24.2%	3,148 24.2%	3,155 24.5%	3,170 24.8%	3,157 24.9%

2) B地区（岸・三ツ木・中原）

B地区の人口はほぼ安定している状態であるが、今後は僅かに減少していくと見込まれる。（平成43年までに約3%減。）

年齢別に見ると、老年人口については増加の一途を辿り、高齢化率も上昇していくと見込まれる。生産年齢人口はほぼ安定しているものの、年少人口は大幅な減少が見込まれ、割合も大幅に低下すると見込まれる。

■総人口・年齢三区分別人口の推移

	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	11,620	11,628	11,561	11,633	11,625	11,622	11,608	11,589	11,570	11,539	11,507	11,475	11,440	11,404	11,361	11,319	11,270
年少人口	1,948	1,924	1,838	1,776	1,686	1,614	1,548	1,473	1,420	1,375	1,331	1,308	1,266	1,260	1,226	1,205	1,189
0～14歳	16.8%	16.5%	15.9%	15.3%	14.5%	13.9%	13.3%	12.7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%	11.1%	11.0%	10.8%	10.6%	10.5%
生産年齢人口	7,425	7,378	7,310	7,365	7,399	7,402	7,425	7,464	7,468	7,468	7,480	7,467	7,470	7,437	7,408	7,366	7,322
15～64歳	63.9%	63.5%	63.2%	63.3%	63.6%	63.7%	64.0%	64.4%	64.5%	64.7%	65.0%	65.1%	65.3%	65.2%	65.1%	65.0%	
老年人口	2,247	2,326	2,413	2,492	2,540	2,606	2,634	2,652	2,682	2,696	2,696	2,700	2,704	2,708	2,727	2,748	2,759
65歳以上	19.3%	20.0%	20.9%	21.4%	21.8%	22.4%	22.7%	22.9%	23.2%	23.4%	23.4%	23.5%	23.6%	23.7%	24.0%	24.3%	24.5%

3) C地区（三ツ藤・伊奈平・残堀）

C地区の人口もほぼ安定していて現在がピークであり、今後は僅かに減少していくと見込まれる。（平成43年までに約2%減。）

年齢別に見ると、老年人口は増加し、高齢化率も上昇していくと見込まれる。生産年齢人口はほぼ安定しているものの、年少人口は大幅な減少が見込まれ、割合も低下すると見込まれる。

■総人口・年齢三区分別人口の推移

	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	16,026	16,145	16,201	16,193	16,203	16,201	16,193	16,183	16,165	16,150	16,130	16,105	16,073	16,048	16,012	15,974	15,927
年少人口	2,576	2,569	2,525	2,554	2,527	2,485	2,434	2,402	2,355	2,283	2,241	2,203	2,160	2,120	2,094	2,088	2,078
0～14歳	16.1%	15.9%	15.6%	15.8%	15.6%	15.3%	15.0%	14.8%	14.6%	14.1%	13.9%	13.7%	13.4%	13.2%	13.1%	13.1%	13.0%
生産年齢人口	9,970	9,960	9,918	9,836	9,849	9,852	9,866	9,895	9,922	9,979	9,985	9,989	10,005	10,031	9,991	9,942	9,910
15～64歳	62.2%	61.7%	61.2%	60.7%	60.8%	60.8%	60.9%	61.1%	61.4%	61.8%	61.9%	62.0%	62.2%	62.5%	62.4%	62.2%	62.2%
老年人口	3,480	3,616	3,758	3,803	3,827	3,864	3,893	3,886	3,888	3,889	3,904	3,912	3,909	3,897	3,927	3,944	3,939
65歳以上	21.7%	22.4%	23.2%	23.5%	23.6%	23.9%	24.0%	24.0%	24.1%	24.1%	24.2%	24.3%	24.3%	24.3%	24.5%	24.7%	24.7%

4) D地区（学園・大南・榎）

D地区の人口は急激に増加しているものの、今後はほぼ安定すると見込まれる。（平成43年までに1%未満の増加。）

年齢別に見ると、老年人口の大幅な減少が見込まれる一方で、生産年齢人口と年少人口の増加が見込まれる。

■総人口・年齢三区分別人口の推移

	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	22,958	23,183	23,583	23,900	23,916	23,935	23,948	23,955	23,958	23,959	23,961	23,967	23,980	23,980	23,985	24,004	24,021
年少人口	3,479	3,442	3,496	3,546	3,510	3,508	3,499	3,499	3,484	3,483	3,496	3,546	3,568	3,639	3,675	3,727	3,753
0～14歳	15.2%	14.8%	14.8%	14.8%	14.7%	14.7%	14.6%	14.6%	14.5%	14.5%	14.6%	14.8%	14.9%	15.2%	15.3%	15.5%	15.6%
生産年齢人口	14,616	14,631	14,806	14,977	15,030	15,109	15,204	15,293	15,394	15,481	15,582	15,650	15,742	15,733	15,782	15,786	15,807
15～64歳	63.7%	63.1%	62.8%	62.7%	62.8%	63.1%	63.5%	63.8%	64.3%	64.6%	65.0%	65.3%	65.6%	65.6%	65.8%	65.8%	65.8%
老年人口	4,863	5,110	5,281	5,377	5,376	5,319	5,245	5,163	5,080	4,995	4,883	4,770	4,669	4,607	4,529	4,491	4,461
65歳以上	21.2%	22.0%	22.4%	22.5%	22.5%	22.2%	21.9%	21.6%	21.2%	20.8%	20.4%	19.9%	19.5%	19.2%	18.9%	18.7%	18.6%

5) E地区（緑が丘）

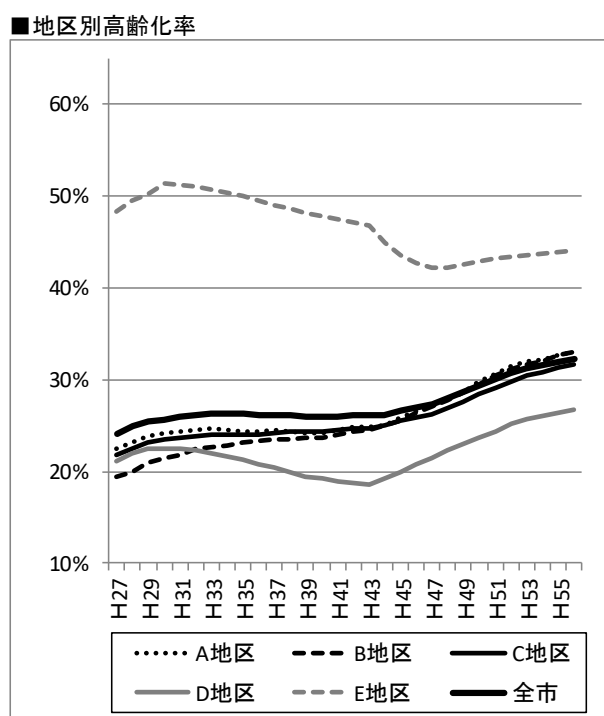
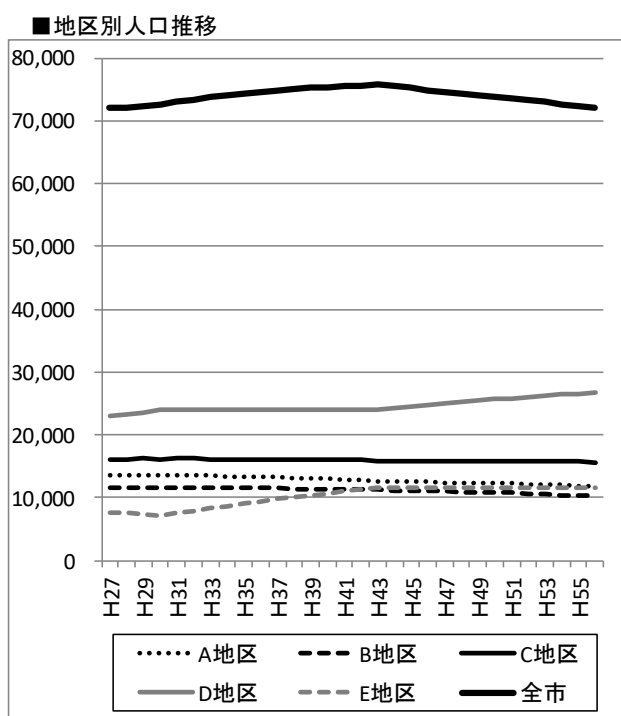
E地区は現在、都営村山団地の建替事業の最中にあり、取り壊しから建設の過渡期にあることから、一部転入が始まっているものの、大幅な転出のために、減少傾向にある。今後は、平成43年の事業計画完了までに、計画人口である約11,600人にまで入居が進んでいくと見込まれる。

年齢別に見ると、今後の住戸の共有タイプによって転入する世帯のタイプが大きく変わってくると考えられるが、現時点での年齢構成がそのまま継続するとして計算すると、年少人口の割合は一定の中で、老年人口割合は下がり、生産年齢人口割合は上がると見込まれる。

■総人口・年齢三区分別人口の推移

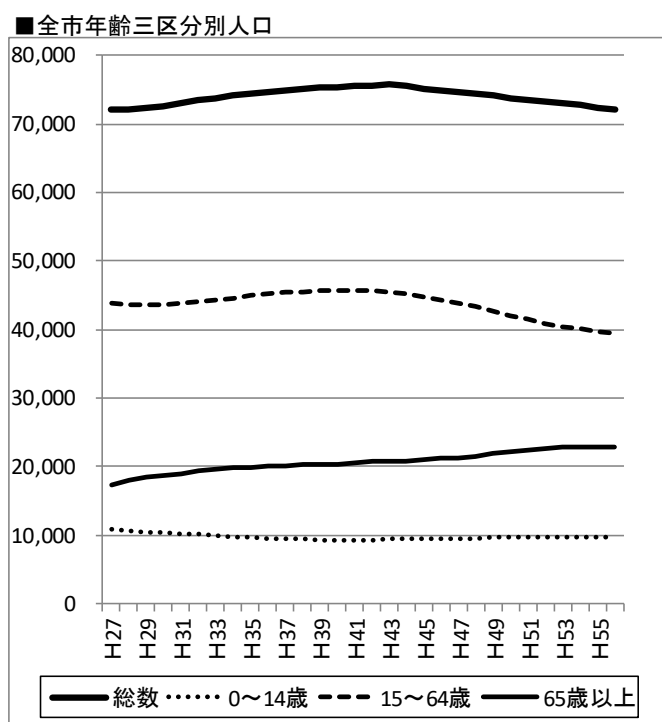
	実績値				推計値												
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
総数	7,673	7,533	7,339	7,091	7,518	7,931	8,329	8,712	9,080	9,434	9,776	10,104	10,419	10,723	11,015	11,299	11,574
年少人口	649	616	584	537	548	581	597	615	627	656	677	706	745	780	816	854	896
0～14歳	8.5%	8.2%	8.0%	7.6%	7.3%	7.3%	7.2%	7.1%	6.9%	7.0%	6.9%	7.0%	7.2%	7.3%	7.4%	7.6%	7.7%
生産年齢人口	3,315	3,191	3,069	2,913	3,124	3,302	3,506	3,707	3,920	4,111	4,307	4,480	4,658	4,821	4,976	5,119	5,264
15～64歳	43.2%	42.4%	41.8%	41.1%	41.6%	41.6%	42.1%	42.5%	43.2%	43.6%	44.1%	44.3%	44.7%	45.0%	45.2%	45.3%	45.5%
老年人口	3,709	3,726	3,686	3,641	3,846	4,047	4,225	4,391	4,533	4,667	4,791	4,918	5,016	5,121	5,223	5,326	5,414
65歳以上	48.3%	49.5%	50.2%	51.3%	51.2%	51.0%	50.7%	50.4%	49.9%	49.5%	49.0%	48.7%	48.1%	47.8%	47.4%	47.1%	46.8%

<参考：長期的な人口推計の推移>



※高齢化率は、平成43年以降に第2弾目の増加基調に入ると見込まれる。

このため、対策について定めておくことが喫緊の課題となる。



4. 課題の整理

- 本市の人口は、昭和40年代から平成に入るまで急激に増加した後、一旦緩やかに減少に転じたが、平成15年以降持ち直し、現在は増加傾向にある。減少の要因としては、出生数の減少と死亡数の増加などが挙げられる。
- 近隣自治体と人口の伸びを比べると、近年の増加率は周囲をやや下回るものの、概ね同様な伸びを示している。東京都心側の自治体からが転入超過であるものの、郊外側の自治体への転出超過が顕著である。
- 今後、都営村山団地の事業進展とともに人口増加が見込まれ、平成43年には約75,000人まで増加が見込まれる。ただし、それ以降、高齢化率の急上昇が見込まれることから、そのための対策を講じておく必要がある。
- 昼夜間人口比率は94.9%と100%を下回るが、女性は20～24歳を除いてほぼ100%となっている一方、男性の生産年齢人口が約80%と低い。
- 近年、業者の割合が多い「卸売業・小売業」や「製造業」、「建設業」において減少傾向が見られる。

5. 目標人口の設定

第二期人口ビジョン基礎調査報告書では、目標人口の設定について平成52年までの中期目標を80,000人、平成72年までの長期目標を85,000人と設定している。

この目標人口の達成には、次の取組を各設定のとおり実現する必要があることから、その達成を目指して各種施策・事業を戦略的に展開していくこととしている。

第五次長期総合計画においても、同様の取組を実施した際に見込まれる人口増加を踏まえて、目標人口を設定する必要がある。

目標達成のために必要な取組等

① 出生率の向上・出生者数の増加

武蔵村山市第五次長期総合計画の初年度となる平成33年以降、出生率の向上を図り、平成52年には合計特殊出生率が1.70となる。

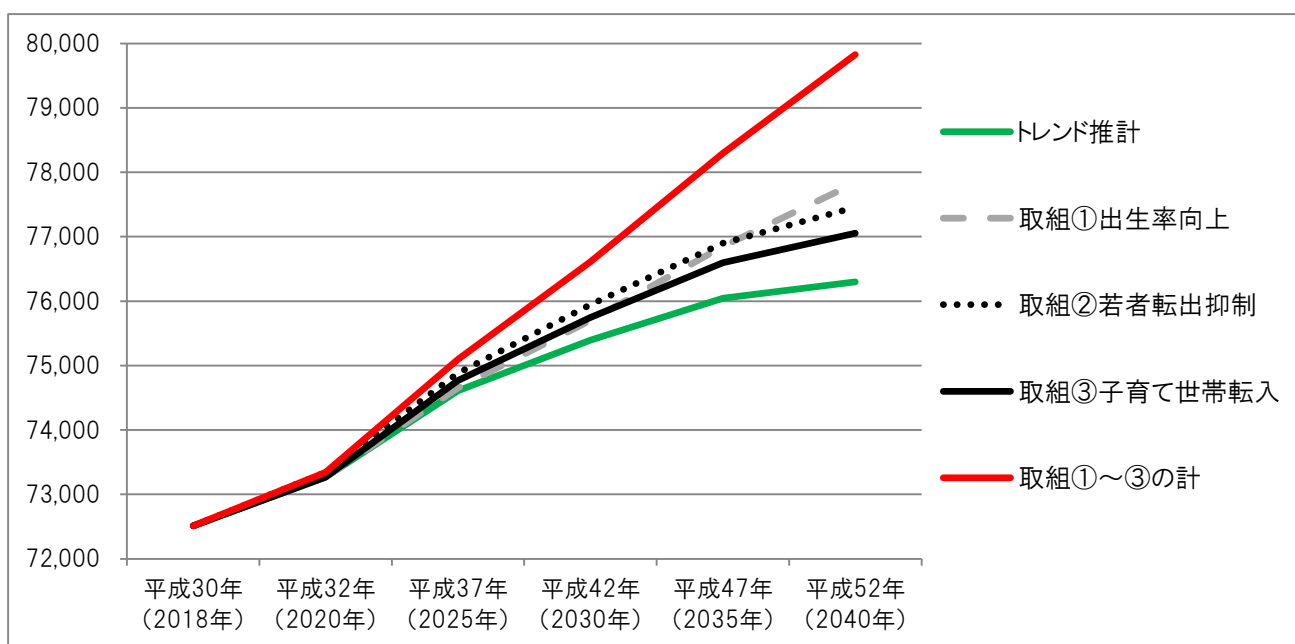
② 若者の転出の抑制

多摩都市モノレールの延伸等による利便性の向上（延伸期待を含む。）により、A, B, C地区の20歳代前半の各年齢の転出超過が、平成33年以降は解消される。

③ 子育て世帯の転入の促進

平成33年以降、子育て世帯（夫32歳、妻30歳、子2歳の3人家族を想定。）が毎年10世帯ずつ現在よりも多く転入する。

将来的な年少人口の増加のために必要な取組を踏まえた人口推計



推計方法	対象年	推計値(5年ごと)					
	実数値	平成30年 (2018年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
トレンド推計	72,510		73,269	74,607	75,395	76,045	76,297
取組①出生率向上		73,269	74,652	75,701	76,852	77,836	
取組②若者転出抑制		73,340	74,885	75,944	76,902	77,455	
取組③子育て世帯転入		73,269	74,770	75,747	76,596	77,053	
取組①～③の計		73,340	75,095	76,612	78,296	79,827	

第2章 経済動向の分析及び課題

第2章 経済動向の分析及び課題

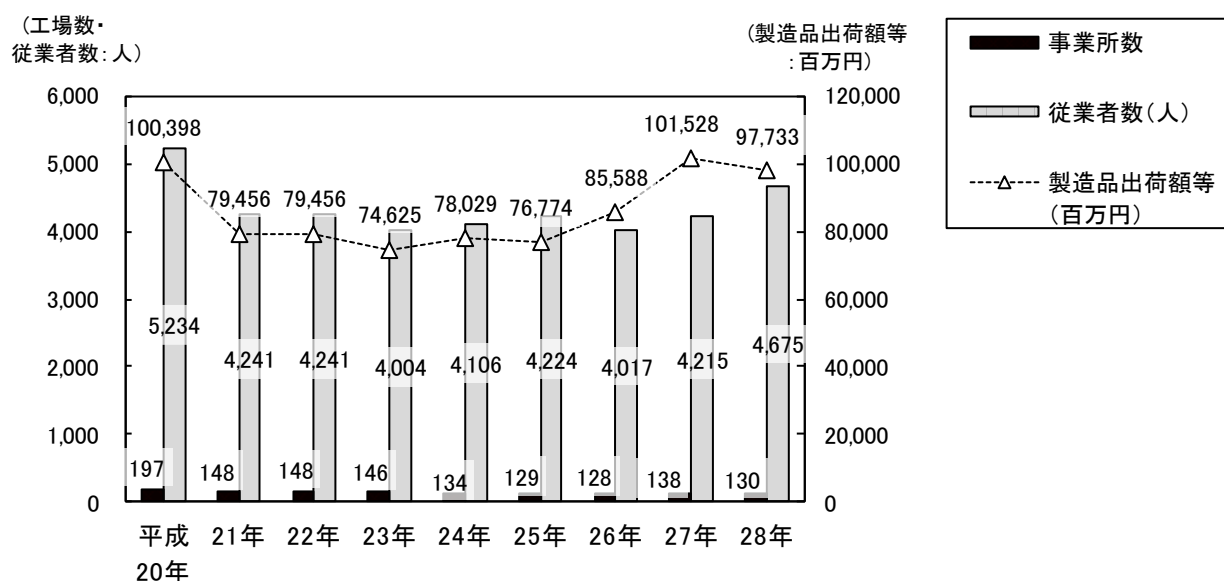
1. 武蔵村山市の現状

(1) 工業

○ 事業所数、従業員数及び製造品出荷額等のいずれも減少していたが、近年は増加に転じる傾向が見られる。

■事業所数と製造品出荷額等（従業員数4人以上）

	平成 20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
事業所数	197	148	148	146	134	129	128	138	130
従業員数 (人)	5,234	4,241	4,241	4,004	4,106	4,224	4,017	4,215	4,675
製造品 出荷額等 (百万円)	100,398	79,456	79,456	74,625	78,029	76,774	85,588	101,528	97,733



出典：工業統計調査

(ただし、平成23年及び平成27年については経済センサス)

(2) 商業[小売業]

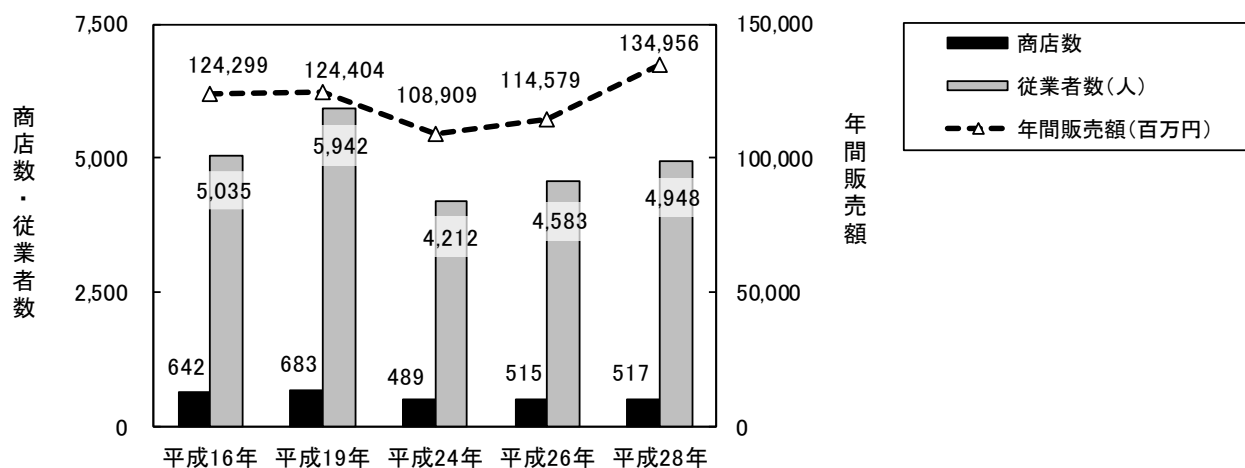
○ 事業所数、従業者数及び年間販売額のいずれも平成24年に減少が見られたが、その後増加に転じている。

■事業所数、従業者数、年間商品販売額（小売業）

	平成 16年	19年	24年	26年	28年
商店数	642	683	489	515	517
従業者数(人)	5,848	5,942	4,212	4,583	4,948
年間販売額 (百万円)	124,299	124,404	108,909	114,579	134,956

出典：商業統計調査

(ただし、平成24年及び平成28年については、経済センサス)



出典：商業統計調査

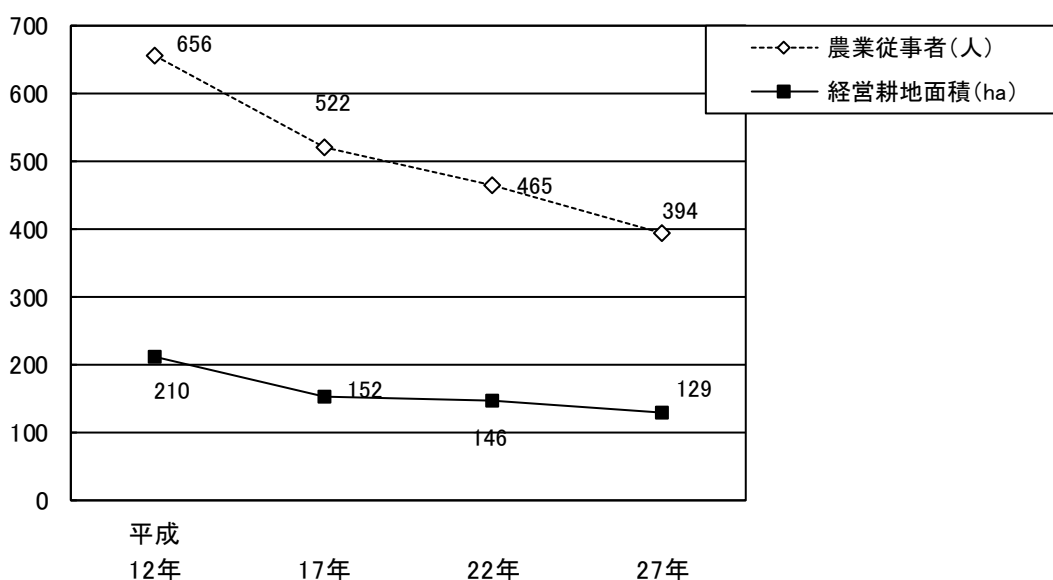
(ただし、平成24年及び平成28年については、経済センサス)

(3) 農業

- 農業従事者数及び経営耕地面積については、いずれも減少傾向で推移している。
- 第1種及び第2種兼業農家数は減少傾向にあり、一方で専業農家数はやや増加傾向を示している。
- 経営耕地面積別で見ると、いずれの規模の農家も、減少傾向にある。

■ 農家数

	平成 12年	17年	22年	27年
(販売農家)農業従事者数(人)	656	522	465	394
経営耕地面積(ha)	210	152	146	129
専業農家(戸)	45	72	59	76
第1種兼業農家(戸)	41	27	29	12
第2種兼業農家(戸)	158	92	93	79
自給的農家	167	191	170	160

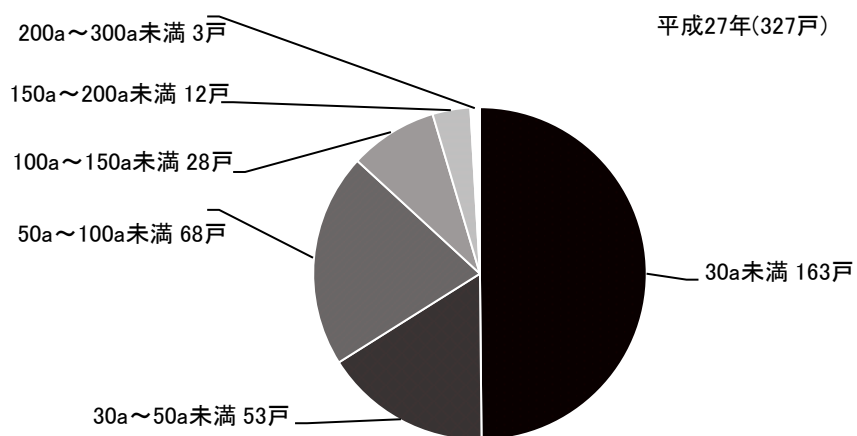


出典：農林業センサス

(ただし、平成12年及び平成22年は世界農林業センサス)

■ 経営耕地面積別農家数

	平成 12年	17年	22年	27年
30a未満	169	192	172	163
30a～50a未満	87	56	54	53
50a～100a未満	96	82	75	68
100a～150a未満	36	31	30	28
150a～200a未満	17	16	16	12
200a～300a未満	6	4	4	3
合計	411	382	351	327



出典：農林業センサス

(ただし、平成12年及び平成22年は世界農林業センサス)

2. 多摩26市との比較

(1) 工業

- 平成22年と平成28年とを比較すると、多摩26市では全ての項目で減少しているが、本市では工場数のみが減少しており、従業者数及び製造品出荷額等は増加している。
- 単位当たりの各項目については、いずれも26市平均に届いていない。

■事業所数と製造品出荷額等

		平成 22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	28年 /22年
工場数	武蔵 村山市	148	146	134	129	128	138	130	0.88
	多摩 26市	2,818	2,966	2,688	2,501	2,424	2,589	2,220	0.79
従業者数 (人)	武蔵 村山市	4,241	4,004	4,106	4,224	4,017	4,215	4,675	1.10
	多摩 26市	122,190	124,485	116,703	112,655	110,309	107,828	104,325	0.85
製造品 出荷額等 (10億円)	武蔵 村山市	79,456	74,625	78,029	76,774	85,588	101,528	97,733	1.23
	多摩 26市	4,331,346	4,674,340	4,336,221	4,226,429	4,477,807	4,557,221	4,300,062	0.99
1事業所 当たり 従業者数 (人)	武蔵 村山市	29	27	31	33	31	31	36	1.25
	多摩 26市	43	42	43	45	46	42	47	1.08
1事業所 当たり 製造品 出荷額等 (百万円)	武蔵 村山市	537	511	582	595	669	736	752	1.40
	多摩 26市	1,537	1,576	1,613	1,690	1,847	1,760	1,937	1.26
従業者一 人当たり 製造品 出荷額等 (百万円)	武蔵 村山市	19	19	19	18	21	24	21	1.12
	多摩 26市	35	38	37	38	41	42	41	1.16

出典:工業統計調査

(ただし、平成23年及び平成27年は経済センサス)

(2) 商業[小売業]

- 卸売業の1店当たり従業者数は減少となっているが、他の項目はおおむね同程度の増加となっている。
- 卸売業における1店当たり年間商品販売額については、多摩26市との差が特に大きい。

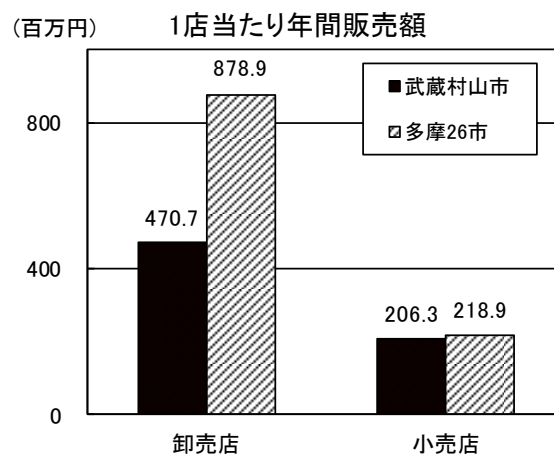
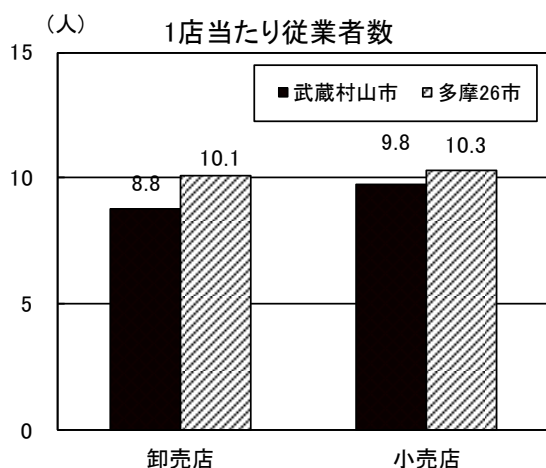
■1店当たり従業者数及び年間販売額

		平成 16 年		平成 19 年		平成 24 年	
		卸売店	小売店	卸売店	小売店	卸売店	小売店
1店当たり 従業者数 (人)	武蔵 村山市	10.1	9.3	7.9	8.7	8.0	8.8
	多摩26市	9.5	9.3	9	8.6	9.2	9.5
1店当たり 年間販売額 (百万円)		卸売店	小売店	卸売店	小売店	卸売店	小売店
	武蔵 村山市	386.5	135.8	443.9	126.3	401.7	174.4
	多摩26市	631.5	145.4	706.2	158.5	815.7	186.7

		平成 26 年		平成 28 年		28年/16年	
		卸売店	小売店	卸売店	小売店	卸売店	小売店
1店当たり 従業者数 (人)	武蔵 村山市	8.2	9.1	8.8	9.8	0.87	1.05
	多摩26市	8.8	9.8	10.1	10.3	1.06	1.11
1店当たり 年間販売額 (百万円)		卸売店	小売店	卸売店	小売店	卸売店	小売店
	武蔵 村山市	426.3	175.2	470.7	206.3	1.22	1.52
	多摩26市	691.0	193.5	878.9	218.9	1.39	1.51

出典：商業統計調査

(ただし、平成24年及び平成28年は経済センサス)



第3章 財政状況の分析及び課題

第3章 財政状況の分析及び課題

市町村の会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計から構成されるが、自治体によってそれぞれの会計の範囲が異なることから、財政状況の分析等においては普通会計という統計上の会計が用いられる。

1. 普通会計の決算の状況

(1) 歳入

普通会計の歳入決算について概観すると、歳入規模は約280億円で推移している。このうち、市税については約100億円で安定している。

税収についてみると、市民税（個人）についてはほぼ横ばい、市民税（法人）については、年度によって増減が見られるものの、おおむね5億円前後で推移している。

固定資産税及び都市計画税については、いずれも横ばいで推移している。

地方交付税については、減少傾向にある。

■歳入の状況（単位：千円）

勘定科目 項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	決算	決算	決算
市民税	4,104,681	4,088,288	4,145,649
対前年度比	-	-16,393	57,361
対前年度比率	-	-0.40%	1.40%
うち個人	3,558,045	3,593,759	3,620,455
対前年度比	-	35,714	26,696
対前年度比率	-	1.00%	0.74%
うち法人	546,636	494,529	525,194
対前年度比	-	-52,107	30,665
対前年度比率	-	-9.53%	6.20%
固定資産税	4,533,865	4,450,050	4,501,589
対前年度比	-	-83,815	51,539
対前年度比率	-	-1.85%	1.16%
都市計画税	822,438	843,692	851,276
対前年度比	-	21,254	7,584
対前年度比率	-	2.58%	0.90%
市税計	10,102,500	10,015,456	10,125,744
地方消費税交付金	914,130	1,615,284	1,446,428
対前年度比	-	701,154	-168,856
対前年度比率	-	76.70%	-10.45%
地方交付税	2,076,705	1,977,024	1,890,659
対前年度比	-	-99,681	-86,365
対前年度比率	-	-4.80%	-4.37%
国庫支出金	5,407,338	5,481,604	5,996,159
対前年度比	-	74,266	514,555
対前年度比率	-	1.37%	9.39%
都支出金	4,204,826	4,311,491	4,575,728
対前年度比	-	106,665	264,237
対前年度比率	-	2.54%	6.13%
繰入金	1,603,705	961,524	912,163
対前年度比	-	-642,181	-49,361
対前年度比率	-	-40.04%	-5.13%
繰越金	838,052	904,559	743,956
対前年度比	-	66,507	-160,603
対前年度比率	-	7.94%	-17.75%
市債	1,469,163	1,150,447	1,047,982
対前年度比	-	-318,716	-102,465
対前年度比率	-	-21.69%	-8.91%
歳入合計	28,770,358	28,169,434	28,392,470
対前年度比	-	-600,924	223,036
対前年度比率	-	-2.09%	0.79%

(2) 歳出

普通会計の歳出決算（性質別）の規模については、約280億円である。実質収支額については、約8億円から約6億円へと減少傾向で推移しており、単年度収支も近年赤字で推移している。

性質別で見ると、人件費のうち職員給については21億円台後半で推移しており、ほぼ横ばいである。

扶助費については、高齢化の進行などの社会経済状況の変化により年率3%程度の増加傾向で推移しており、平成28年度の支出済額は約106億円（歳出総額の38.19%）となっている。

公債費については12億円台半ばで推移しており、ほぼ横ばいである。

普通建設事業費については、年度間で増減が見られるものの、おおむね20億円台で推移している。

■歳出の状況（単位：千円）

歳出・性質別 項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	決算	決算	決算
人件費	3,567,537	3,626,783	3,550,948
対前年度比	-	59,246	-75,835
対前年度比率	-	1.66%	-2.09%
うち職員給	2,177,248	2,189,147	2,152,897
対前年度比	-	11,899	-36,250
対前年度比率	-	0.55%	-1.66%
扶助費	10,058,469	10,286,148	10,598,934
対前年度比	-	227,679	312,786
対前年度比率	-	2.26%	3.04%
公債費	1,273,896	1,203,813	1,232,363
対前年度比	-	-70,083	28,550
対前年度比率	-	-5.50%	2.37%
義務的経費計	14,899,902	15,116,744	15,382,245
物件費	3,347,025	3,428,985	3,410,116
対前年度比	-	81,960	-18,869
対前年度比率	-	2.45%	-0.55%
補助費等	2,634,210	2,650,839	2,659,110
対前年度比	-	16,629	8,271
対前年度比率	-	0.63%	0.31%
繰出金	3,854,878	3,570,387	3,326,678
対前年度比	-	-284,491	-243,709
対前年度比率	-	-7.38%	-6.83%
積立金	901,803	755,115	748,537
対前年度比	-	-146,688	-6,578
対前年度比率	-	-16.27%	-0.87%
投資的経費（普通建設事業費）	2,097,977	1,762,079	2,083,872
対前年度比	-	-335,898	321,793
対前年度比率	-	-16.01%	18.26%
歳出合計	27,865,799	27,425,478	27,751,755
対前年度比	-	-440,321	326,277
対前年度比率	-	-1.58%	1.19%
歳入歳出差引額	904,559	743,956	640,715
対前年度比	-	-160,603	-103,241
対前年度比率	-	-17.75%	-13.88%
翌年度に繰り越すべき財源	9,946	12,492	19,533
対前年度比	-	2,546	7,041
対前年度比率	-	25.60%	56.36%
実質収支額	894,613	731,464	621,182
単年度収支額	105,467	-163,149	-110,282

2. 近隣自治体及び類似団体との比較

(1) 財政力指数（3か年平均）

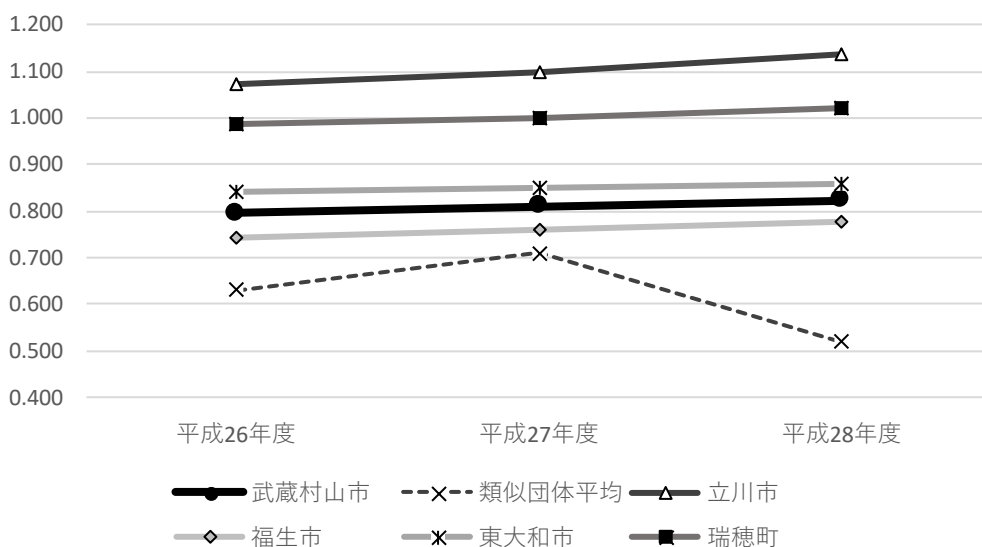
- 財政力指数は、緩やかに上昇傾向にあるが、普通交付税の交付基準となる1を下回っている。
- 類似団体平均と比べ高い数値を示しており、標準税収入等を比較的確保できることが見込まれるとされている。しかし、近隣自治体のうち立川市及び瑞穂町が1を超過して地方交付税不交付団体である一方、本市は近隣自治体の中で下から2番目となっている。

※1 財政力指数とは、地方交付税算定に用いられる基準財政需要額を基準財政収入額で除して得られる指数であり、単年度の指数が1を上回ると、翌年度において普通交付税が交付されず、臨時財政対策債の発行可能枠も原則配分されない、いわゆる「地方交付税不交付団体」となる。

※2 類似団体とは、自治体の財政分析・比較等を行う際に用いられるものである。国は、全ての市区町村を、「指定都市」、「中核市」、「特例市」、「特別区」と、人口及び産業構造に応じて「一般市」16類型及び「町村」15類型の合計35類型に分類しており、このうち同一類型に属する団体を類似団体という。なお、平成30年度における本市の市町村類型は「一般市・Ⅱ-1」である。

■財政力指数（3か年平均）

	平成 26 年度 決算	平成 27 年度 決算	平成 28 年度 決算
武蔵村山市	0.800	0.810	0.824
類似団体平均	0.630	0.710	0.520
立川市	1.072	1.098	1.135
福生市	0.744	0.762	0.778
東大和市	0.841	0.849	0.860
瑞穂町	0.986	0.999	1.023



出典：普通会計決算状況調書（決算カード）

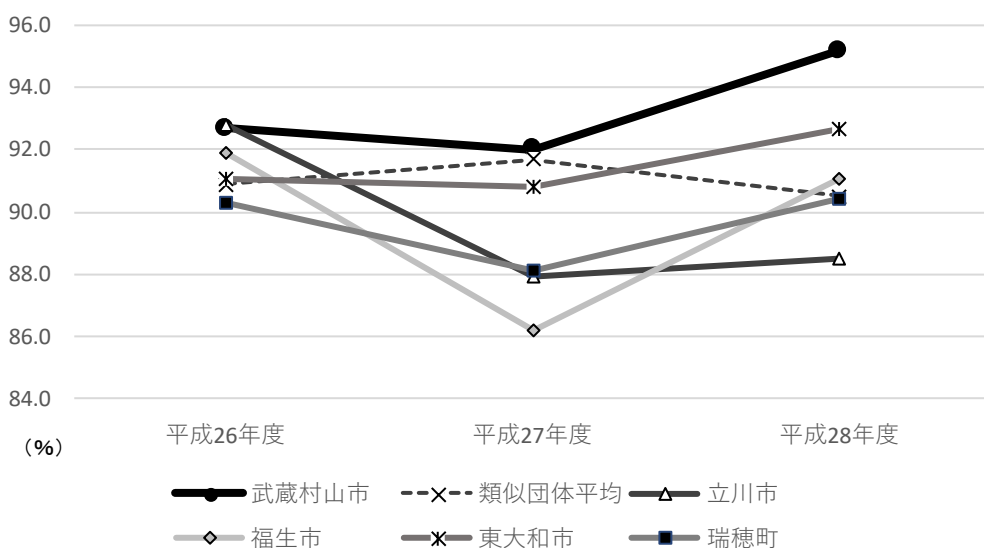
(2) 経常収支比率

- 本市は、類似団体平均及び近隣自治体の数値を上回っており、経常収支の硬直化傾向は他よりも強いといえる。また、平成28年度の数値が3.2ポイント増加しており、財政硬直度がより強くなったため、注意が必要であるといえる。
- 経常収支比率（減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除く）を見ると、平成26年度及び28年度において100%を超過している。交付税措置はされるが市の負債となる臨時財政対策債を除いた経常一般財源で経常一般歳出を賄いきれなかったことを示しており、注意が必要であるといえる。
- 経常収支比率（減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除く）については、近隣自治体のうち立川市及び瑞穂町は地方交付税不交付団体であり、臨時財政対策債を発行していないこと、また福生市は臨時財政対策債の発行を政策的に大きく抑制している等の要因から、本市及び東大和市とそれ以外の2市1町とで、両極分化の傾向が見られる。

※経常収支比率は、財政の弾力性を判断するための指標で、80%を超えると弾力性が失われつつあるものとされている。

■経常収支比率 (％)

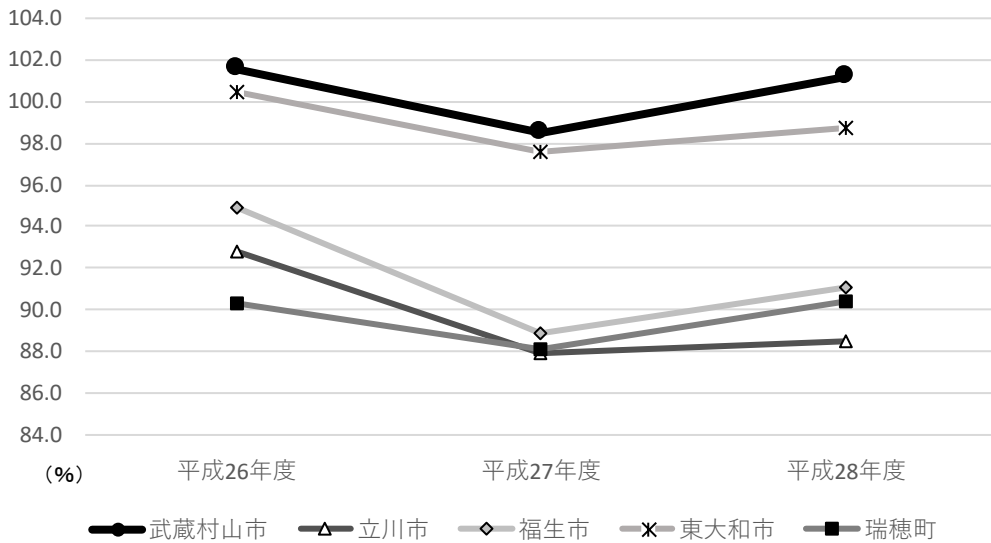
	平成26年度 決算	平成27年度 決算	平成28年度 決算
武蔵村山市	92.7	92.0	95.2
類似団体平均	90.9	91.7	90.5
立川市	92.8	87.9	88.5
福生市	91.9	86.2	91.1
東大和市	91.1	90.8	92.7
瑞穂町	90.3	88.1	90.4



出典：普通会計決算状況調書（決算カード）

■経常収支比率（減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除く）（％）

	平成 26 年度 決算	平成 27 年度 決算	平成 28 年度 決算
武蔵村山市	101.6	98.5	101.2
立川市	92.8	87.9	88.5
福生市	94.9	88.9	91.1
東大和市	100.5	97.6	98.7
瑞穂町	90.3	88.1	90.4



出典：普通会計決算状況調書（決算カード）

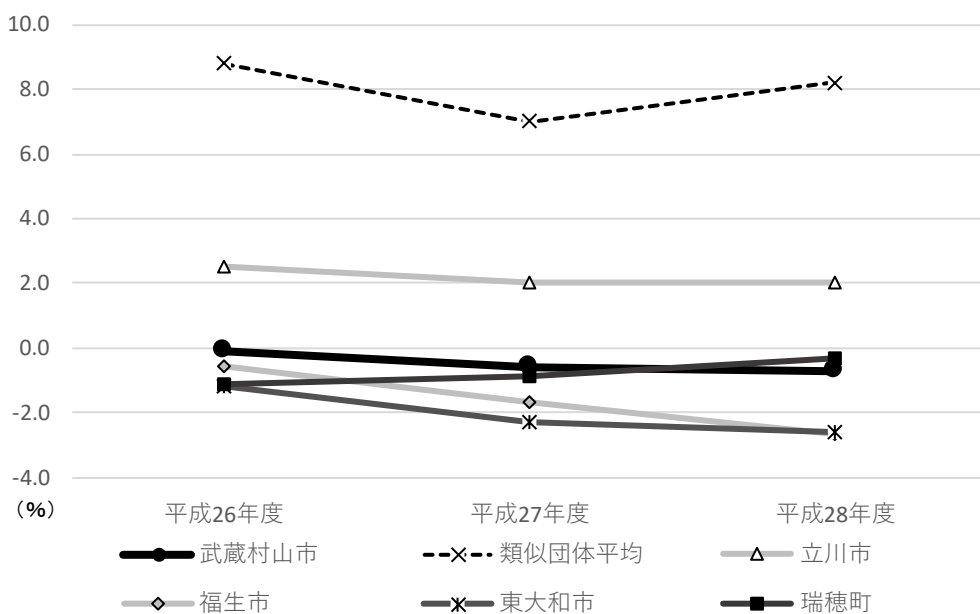
(3) 実質公債費比率

○ 本市をはじめ、立川市を除く近隣自治体において、数値はマイナスを示しており、既往債及び債務負担行為等に対する財源手当ては確保できているものといえる。

※実質公債費比率は標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合を示すもので、25%を超えると早期健全化を求められる。

■実質公債費比率 (％)

	平成26年度 決算	平成27年度 決算	平成28年度 決算
武蔵村山市	-0.1	-0.6	-0.7
類似団体平均	8.8	7.0	8.2
立川市	2.5	2.0	2.0
福生市	-0.6	-1.7	-2.7
東大和市	-1.2	-2.3	-2.6
瑞穂町	-1.1	-0.9	-0.3



出典：普通会計決算状況調書（決算カード）

3. 課題の整理

- 歳入に関しては、市税については安定しているが、国や都の動向によって大きく左右されることから留意が必要である。一方、歳出に関しては、高齢者の増加等に伴い扶助費が増加しており、今後も増加が懸念されることから、対応が求められる。
- 財政力指数は、0.8を超える水準かつ緩やかに上昇傾向で推移しており、標準税収入等の水準については、類似団体平均を上回っている。
- 負債償還にかかる財政指標である実質公債費比率についてはマイナスであり、債務償還に充当すべき財源の確保については、現在のところ問題がない。
- 一方で、現金収支の動向を示す経常収支比率については類似団体平均を上回る状況にある。
- 以上から、今すぐの課題はないと思われるが、歳入には限りがある一方で、歳出面では今後モノレール延伸に伴う都市基盤整備や公共施設等総合管理計画の推進等に多額の財源を要することが見込まれるため、その動向について注意が必要である。

第4章 公共施設等の資産の分析及び 課題

第4章 公共施設等の資産の分析及び課題

(武蔵村山市公共施設等総合管理計画より抜粋)

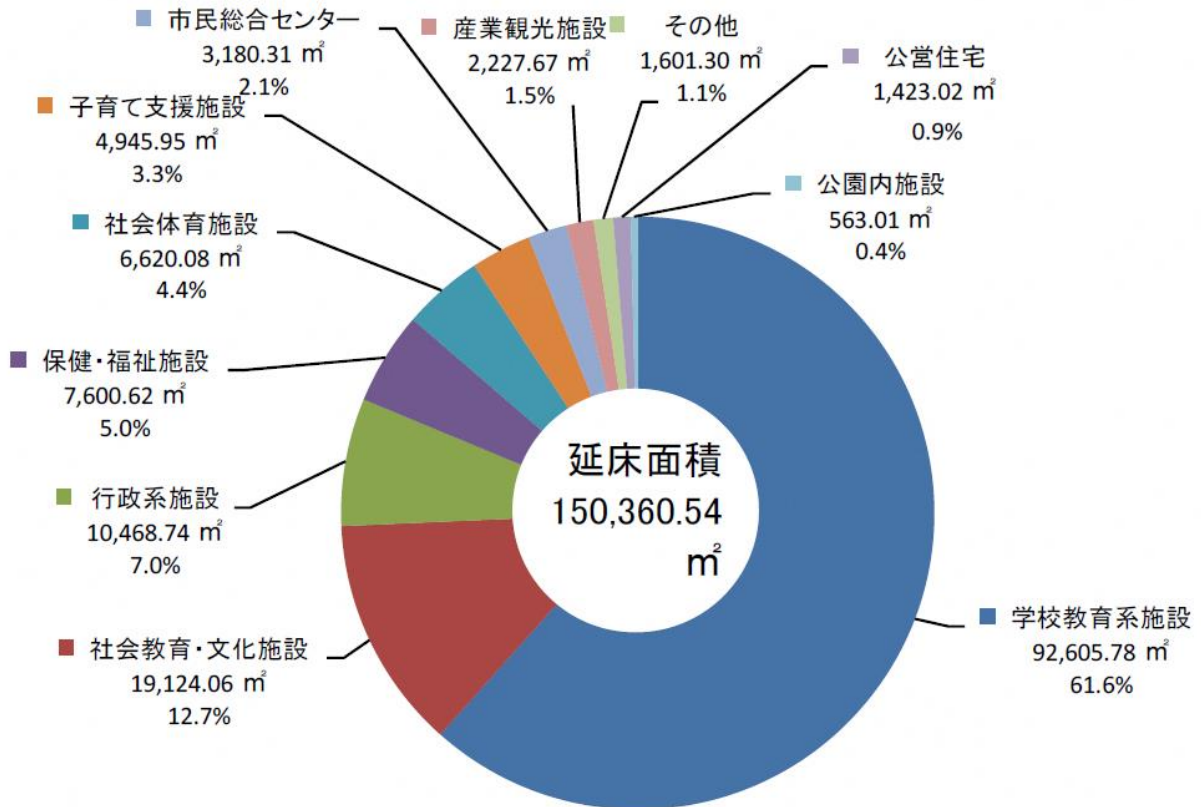
1. 公共施設等の整備状況

(1) 建物面積の内訳

本市の建築系公共施設について、施設の機能面から施設類型(用途分類)を定義し、大分類ごとの延床面積を集計した。市が建物を借り受けてサービスを行っている市の施設も含めると、建築系公共施設の全体の延床面積は、150,360.54㎡となる。

最も延床面積の構成割合が多い用途は学校教育系施設であり、全体の半数以上となる61.6%を占めている。次に構成割合が高いものは社会教育・文化施設であり、全体の1割強程度となる12.7%を占めている。社会教育・文化施設には集会施設や文化施設が含まれている。その他に構成割合の高い順として、行政系施設(庁舎等)が7.0%、保健・福祉施設が5.0%を占めており、これら上位4つの用途分類で全体の86.3%を占めている。

■ 建物延床面積の内訳



(注) 市が建物を借り受けてサービスを行っている施設を含む。

(2) 年度別整備延床面積

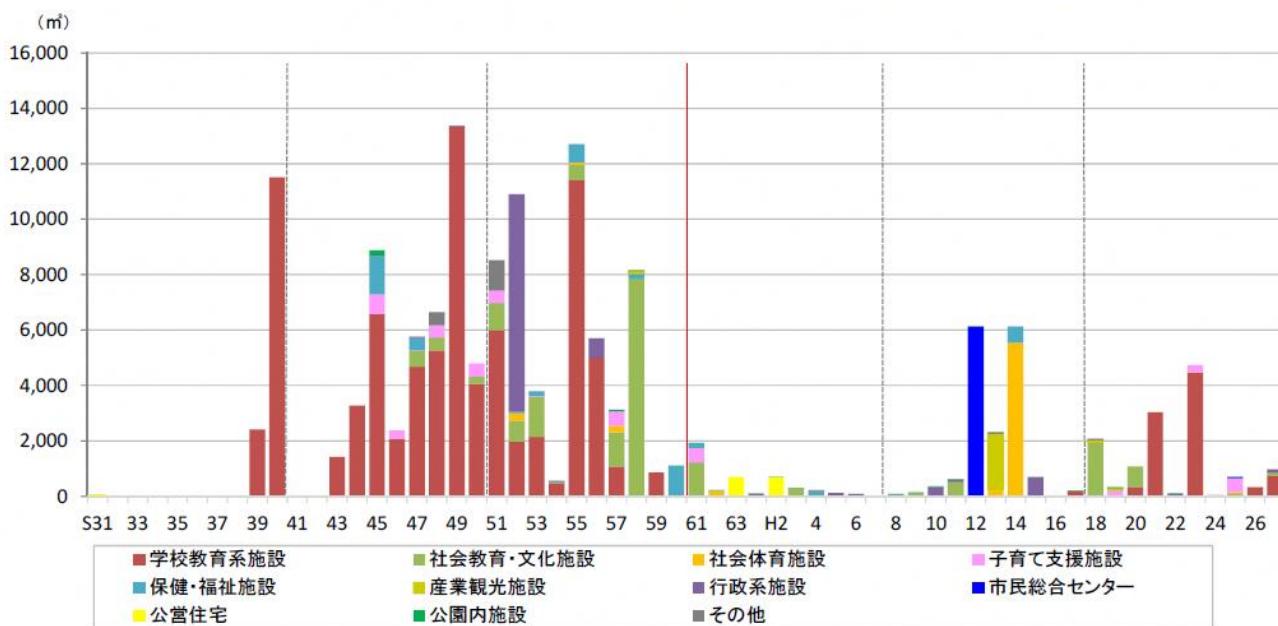
本市の建築系公共施設の建築年度別の状況は、建築から30年以上を経過した施設の延床面積が全体の77.1%を占めている（平成27年度末時点）。

10年ごとの年代別に内訳を見ると、建築から30年以上40年未満の施設の延床面積が全体の36.9%を占めており、最も高い構成割合となっている。さらに建築から40年以上50年未満の施設の延床面積は30.9%を占めており、本市では全体の半数以上の施設が建築から30年以上50年未満に集中していることが分かる。

■年度別整備延床面積

建築後30年以上 (S60年度以前) 115,899.27 m ² 77.1%	建築後30年未満 (S61年度以降) 34,461.27 m ² 22.9%
---	--

50年以上	40年～49年	30年～39年	20年～29年	10年～19年	10年未満
13,977.98 m ²	46,517.38 m ²	55,403.91 m ²	4,388.32 m ²	16,705.98 m ²	13,366.97 m ²
9.3%	30.9%	36.9%	2.9%	11.1%	8.9%



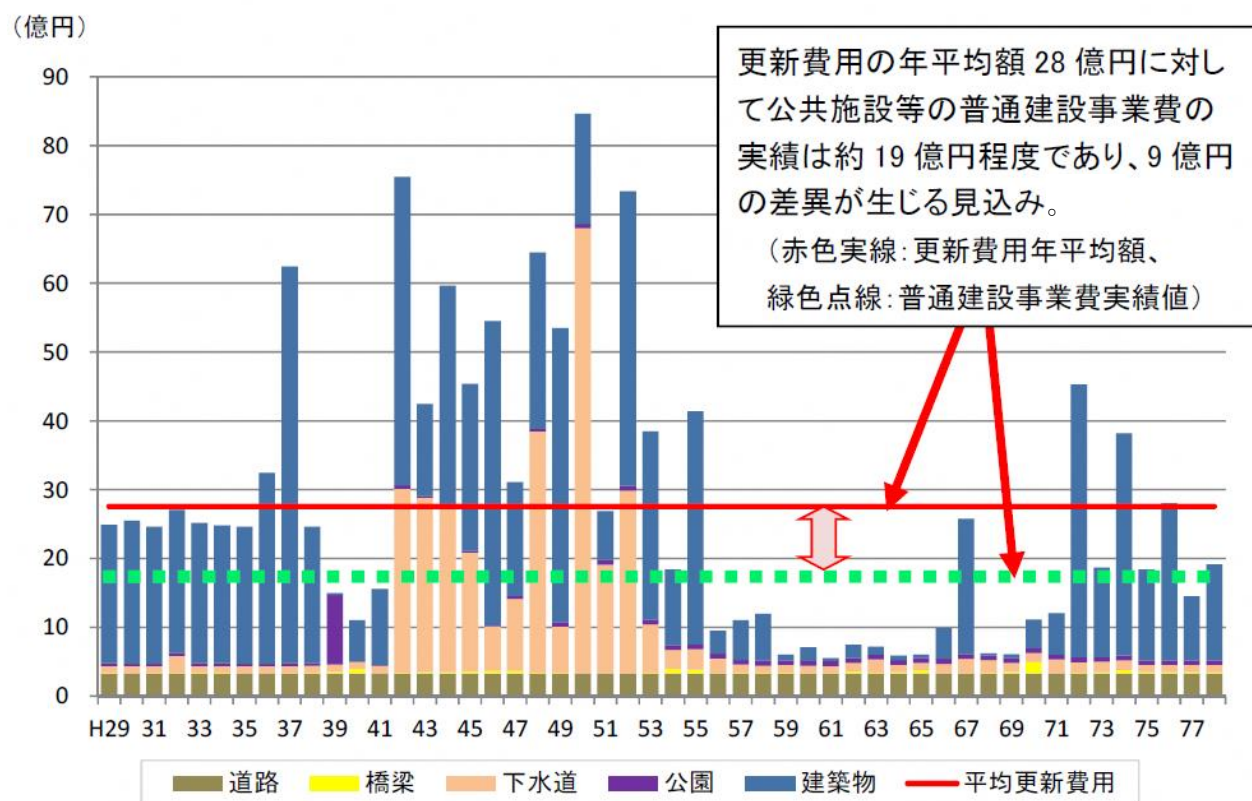
(3) 更新費用の推計

建築系公共施設と土木系公共施設を合算した公共施設等の更新費用総額は、50年間で1,378億円であり、1年当たりの平均額では28億円が必要となる。

一方、財源の見込み額については、本市における公共施設等に係る普通建設事業費の平成21年度から平成26年度までの合計の平均額である約19億円（用地取得費等を除く）と、下水道特別事業会計の工事請負費の平成21年度から平成26年度までの平均額である約0.1億円の合計である約19億円を更新費用に充当可能な財源見込み額と仮定すると、現在の施設を全て同じ水準で維持していくために必要な更新費用である28億円（年平均額）に対して約9億円の財源が不足することが見込まれる。

以上のことから、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、1.5倍の更新費用が必要となる。

■将来の更新費用の推計



2. 課題の整理

- 教育施設を中心に、1960年代後半～1970年代に建築された公共施設が多く、現在、これらは築40年を超えていることから、今後、建て替えや大規模修繕が集中して必要となることが予想される。
- 更新費用を推計すると、建物とインフラを合わせて毎年平均で28億円程度が必要とされる。普通建設事業費の実績（年平均約19億円）に比べ約9億円の差異が生じる見込みである。
- 後年度負担を減らし、健全な行政運営を持続的に展開していくためには、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕や建て替え、統廃合、他の用途への転用等を着実に推進する必要がある。

第5章 武蔵村山市第四次長期 総合計画後期基本計画の施策評価

第5章 武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画の施策評価

武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画に掲げる各施策における、近年の社会情勢変化、継続的な課題並びに新たに対応すべき課題及び施策の取組状況及び方向性等について、施策調書として所管部課への照会を実施した。

その中から各施策ごとに複数部課にまたがるもの等を整理し、社会情勢の変化を踏まえた新たな課題や取組を中心にまとめた。

第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

節		第1節 コミュニティ	第2節 パートナーシップ
近年の社会情勢変化や市に求められていること		<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を中心とした自治会加入率の低下 ・活動を行う場の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすい情報の積極的な公表、提供 ・保有情報の100%オープンデータ化
		<ul style="list-style-type: none"> ・増加する外国人への対応、多文化共生社会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声の市政反映 ・様々な団体等との連携の充実
課題	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域みんなでまちづくり会議」充実 ・地区集会場等の適正管理 ・外国人が住みよい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な情報発信とSNS等の活用 ・地域課題解決に向けた新たな連携先の検討
	新対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの自主防災組織の結成促進 ・多文化共生社会の推進 ・市民への市政情報の相互情報普及 ・外国人旅行者へ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータのメリット等の明確化 ・施策の実施に係る市民意見聴取の充実 ・協働事業提案団体の自立化支援、制度のあり方検討
取組	新設・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員地域担当制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け広報研修、広報戦略の推進 ・オープンデータ化の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・各イベント等のPRによる、市民参加の促進 ・観光面でのインバウンド対応 ・多文化共生推進事業職員協力制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等公募委員の無作為抽出・選任 ・地域課題解決に向けた新たな連携先の検討
	縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションツールの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション戦略の策定 ・市民提案制度
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各種所管課や地域包括センターとの連携 ・幅広い世代の市民と、市職員との交流 ・インバウンド対応に関する観光部局と多文化共生所管との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・全部署において、積極的な発信、提供が必要 ・オープン化が可能なデータ保有課との連携 ・各種市民団体 ・大学、企業等

第2章-I 安心していきいきと暮らせるまちづくり

節	第1節 安全・安心	第2節 健康・医療
近年の社会情勢変化や市に求められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、風水害等の多発 ・住宅耐震化、ブロック塀対策等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での相談内容の複雑化、専門性の高い対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の防災力、消防力の量的拡大の必要性 ・防火水槽の老朽化と不足 ・高齢者、自転車に関わる交通事故の増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに気軽に取り組める場の提供 ・オリンピック・パラリンピックの開催 ・学校、地域等からの救命講習の依頼増加 ・国立感染症研究所のBSL4施設指定
	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策、児童等の防犯対策 ・子ども安全ボランティア登録人数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政のひっ迫、後期高齢者医療費の増加

節		第1節 安全・安心	第2節 健康・医療
課題	継続	・情報提供、地域連携、ボランティア、災害時医療体制等、防災対策の推進	・障害特性等に応じた情報提供の充実
		・雨水排水施設等の機能保全、住宅耐震化促進	・検診、健康教室等への市民ニーズの把握
		・消防団員の確保充足、防火水槽の増設、改修	・市民、少年少女スポーツ大会の開催
		・交通安全思想の普及啓発	・公共施設予約システムの利便性向上
		・交通安全施設の整備、被害者救済のための相談、連携	・障害者の自立生活支援
	新対応	・通学路上の防犯対策の推進	・応急手当普及員資格取得の推進
		・子ども安全ボランティアへの理解促進、防犯灯の整備	・国立感染症研究所村山庁舎のBSL4施設の安全対策、移転要望活動
		・ブロック塀等の倒壊対策	・国民健康保険財政の健全化、検診等保健事業の実施、保険税納付方法の多様化検討
		・武力攻撃事態等への対応強化	
		・自転車利用者へのルールとマナーの普及啓発	・オリンピック・パラリンピック関連事業
取組	新設・充実	・道路付属物の効率的、計画的な維持管理	・幅広い需要に適した、運動ができる環境の整備
		・特殊詐欺被害の未然防止策	・マイナンバーカードの活用
		・ボランティア希望者と学校とのマッチング	・新たに設けられる制度等の周知の徹底
		・耐用年数超過の防犯灯等の維持管理方策	
		・公衆無線LANの充実	・健康づくり意識の高揚に向けた市報、ホームページの記事充実
	縮小・廃止	・武力攻撃事態等への対応訓練	・食育の推進について、健康増進計画と統一した計画実施
		・ブロック塀撤去工事費助成	・総合型地域スポーツクラブの知名度拡大
		・緊急輸送道路沿道等の建築物耐震化促進	・パラリンピックスポーツ関連事業
		・公共下水道（雨水幹線）の整備	・学校施設の開放、地域の運動施設等の整備
		・消防団員の募集及び広報の充実	・風しん関連事業の対象者の拡充
連携	・防火水槽の整備	・医療、介護等のデータベース連結による保健事業への活用、残薬調整、特定検診・保健指導等の推進	
	・道路付属物の近接目視による法定点検実施	・低所得多子世帯の減免、電話催告等、保険税の適正な賦課徴収	
	・道路照明灯のLED化		
	・生垣設置の奨励	・市民ゆっ旅施設事業	
	・家具転倒防止器具の助成	・脳梗塞再発予防通知制度	
連携	・交通災害共済制度への公費負担	・都赤十字血液センター	
	・公園のトイレへの通報ブザー設置	・市体育協会	
	・三師会（※）等との連絡体制強化	・三師会	
	・社会福祉協議会の相互応援体制の確立	・三師会	

※「三師会」：医師会、歯科医師会及び薬剤師会を指す（以下、同じ）

第2章-Ⅱ 安心していきいきと暮らせるまちづくり

節		第3節 福祉	第4節 暮らし
近年の社会情勢変化や市に求められていること		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率上昇、年金支給額低下、平均余命伸長 ・障害者の高齢化、単身化、重度化、多様化 ・特別支援教育の充実、共生社会形成への要請 ・保育施設利用者数の高止まりと待機・保留児童対策、発育発達の悩みや不安への対応 ・保護世帯数の高止まり、子どもの貧困 ・民生委員の担い手不足 ・低所得層の増加、生活課題の複雑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題の多様化、未然防止への取組 ・特殊詐欺等の複雑化、巧妙化 ・銀行カードローン等の普及 ・男女共同参画社会の推進 ・シルバー人材センターの派遣事業の開始 ・障害者の就労意欲の高揚
課題	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築 ・障害福祉サービスの向上 ・個に応じたインクルーシブ教育の推進 ・待機・保留児童対策、放課後の居場所確保 ・働く女性が受診しやすい検診のあり方検討 ・生活困窮者への相談充実、就労自立支援強化 ・医療扶助適正化 ・DV被害者支援、成年後見等の権利擁護事業 ・地域ボランティア育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談員の資質向上 ・適切な相談、情報提供 ・家計破綻者の再生支援 ・女性への就労支援 ・高齢者の就労支援 ・障害者の一般就労、就労定着支援 ・求人と求職のミスマッチ
	新対応	<ul style="list-style-type: none"> ・次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定 ・生涯にわたる就労への支援 ・家族扶養終了時の対策 ・パラリンピックスポーツの普及啓発 ・小中学校の特別支援教室の充実 ・児童虐待対策等の環境整備 ・発育発達に関する悩みや不安への対応 ・子どもの貧困対策の推進 ・分野や所管部署にとらわれずに対応できる窓口等の仕組みづくり ・地域共生社会実現への対応 ・ボランティア活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルの未然防止に向けた、幅広い世代向けの意識啓発 ・外国人を含めた労働力確保 ・女性の活躍推進に向けての支援
取組	新設・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置、基幹型地域包括支援センターの運営方法検討 ・認知症ケアパスの作成、初期集中支援チーム ・就労支援 ・スポーツ交流、特別支援教室の活用等 ・放課後子供教室の全校実施 ・病児・病後児保育、子ども家庭支援センター事業の推進 ・巡回指導相談の充実 ・相談員の増員、中間的就労の利用促進 ・子どもの貧困対応プラン策定 ・地域福祉コーディネーターの設置 ・相談員の増員、相談窓口での受付等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善相談事業 ・労働者派遣事業（シルバー人材センター） ・シルバー人材センター会員向けのメンタルケア事業

節	第3節 福祉	第4節 暮らし
縮小・廃止	・高齢者在宅サービスセンター ・高齢者IT事業	
	・子育て情報サイト ・子ども健全育成サポート事業	
連携	・ハローワーク、シルバー人材センター	・警察署
	・ハローワーク、障害者就労支援センター	・法テラス（債務整理）
	・子育て世代包括支援センター、医療機関、都、学校園等	
	・ハローワーク、社会福祉法人等、地域未来塾 ・社会福祉協議会、警察書	・シルバー人材センター ・ハローワーク ・男女共同参画センター「ゆーあい」

第3章 誰もが自分らしく成長できるまちづくり

節	第1節 人権	第2節 教育
近年の社会情勢変化や市に求められていること	・人権問題の多様化と解決すべき課題の増加 ・先の戦争の記憶・記録を残し、語り継ぐ必要性	・教科横断的、かつ地域と連携した教育活動の充実、学校選択 ・食の安全への関心と地産地消 ・施設の維持管理、災害時避難所機能の整備
	・性別にとらわれず社会参加できる体制構築	・生涯学習ニーズの多様化、機会提供 ・子どもの図書館利用者の減少
課題	・人権意識向上に向けた市民周知、人権教育 ・女性向け相談事業の周知 ・戦争関連史料の展示等、平和学習の場の提供	・青少年健全育成に関わる課題の多様化
	・母子保健サービス充実等の環境整備 ・男性市職員の育児休業取得率10%の達成	・基礎、基本の定着、主体的に学ぶ態度の醸成 ・通学路の安全確保、施設の維持管理・再整備 ・生涯学習の機会創出 ・小学校低学年での読書習慣の確立
新対応	・女性向け相談への適切な対応、LGBT等新たな人権課題への対応 ・戦争記録、史料等の収集保存	・不登校等の防止に向けた児童・生徒が相談しやすい環境づくり
	・男女共同参画センターの認知度向上、ワーク・ライフ・バランス推進施策 ・次世代育成対策の推進	・特定校への就学希望の集中回避 ・防災食育センターの整備 ・計画的な改修による施設の長寿命化 ・老朽化施設の維持管理・再整備の検討 ・学校教育活動における学校図書館との連携
取組	・人権教育研修会、人権相談、女性弁護士による相談日増加 ・平和学習バスツアー、平和の集い動画作成	・乳幼児期から青少年期までの、切れ目のない一貫した支援の仕組みづくり ・学区ごとに目指す児童・生徒像を明確化した教育課程の編成、志教育の充実 ・適応指導教室、スクールカウンセラーの配置、活用 ・学校支援地域本部と連携した学校経営 ・屋内運動場、トイレ等施設の改修整備

節		第1節 人権	第2節 教育
取組	新設・充実	<ul style="list-style-type: none"> 次期男女共同参画計画の策定 公募委員の無作為抽出・選任制度(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設予約システムの継続的運用 教育相談室、スクールソーシャルワーカー事業 適応指導教室、スクールカウンセラー配置
	縮小・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 人権・なやみごと相談 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校英語活動支援員 校庭芝生化、奨学金制度、特進講座 青少年リーダーの育成 青少年補導連絡会、青少年健全育成協力店指定制度、子ども健全育成サポート事業
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク、保健所、医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター等、地域未来塾、放課後子ども教室関連各課 子ども家庭支援センター等

第4章 快適で暮らしやすいまちづくり

節		第1節 都市基盤	第2節 環境		
近年の社会情勢変化や市に求められていること		<ul style="list-style-type: none"> モノレール延伸に向けた道路拡幅用地確保、利用者増につながるまちづくりの推進 未着手都市計画道路の見直し 改正道路法に基づく近接目視点検の法定化 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成の推進 外来種による生態系破壊、生物多様性の保全 生産緑地等市街化区域内農地の保全 		
		<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化に伴う公園利用形態の変化 オリンピック・パラリンピック対応 	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の排出抑制 		
		<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の老朽化、空き家対策 日産工場跡地への公園等整備 浸水被害の発生、事業の公営企業化 生産緑地の土地利用転換への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 犬の糞等の放置防止対策、意識啓発 市内小河川の治水対策と水辺環境保全 不法投棄対策 		
		課題	継続	<ul style="list-style-type: none"> モノレール延伸に向けた都市計画事業等の推進、延伸機運の醸成、 MMシャトル等の利用促進、地域公共交通網の見直しに向けた調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 4Rの普及啓発、ごみ減量及び資源化の推進
				<ul style="list-style-type: none"> 優先整備道路の整備方針策定、関連道路の整備時期調整 路面の経年劣化対策、適切な維持管理 老朽化施設等の計画的更新 	<ul style="list-style-type: none"> 農地等の減少、援農ボランティア等の確保 狭山丘陵の活用、環境教育の実施
				<ul style="list-style-type: none"> 空き家の適正管理に向けた情報提供等、ブロック塀対策、住宅耐震化の推進 耐用年数を迎える管きよの計画的更新 	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川の清掃、親水空間としての意識醸成 不法投棄防止の啓発とパトロール
				<ul style="list-style-type: none"> 日産工場跡地内の道路整備 横田基地の共同利用推進、騒音対策の要請 	
新対応		<ul style="list-style-type: none"> モノレール沿線まちづくり構想の具体化手法の検討 未着手都市計画道路の見直しに応じた都市計画変更 改正道路法に基づく近接目視点検等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量及び発生前段階での対策、更なる資源物の分別促進 外来種の駆除 市民や都との連携による狭山丘陵の保全 体験型市民農園の増設、生産緑地保全対策 		

節		第1節 都市基盤	第2節 環境
課題	新対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意向を反映した公園等の計画的整備、適切な維持管理、機能向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出削減に向けた啓発等
		<ul style="list-style-type: none"> ・市営本町住宅の用途廃止への対応、市営住宅の長寿命化とライフサイクルコスト低減 ・空き家活用に向けた税制優遇等の検討、適正管理に向けた行政指導等 ・ブロック塀の生垣転換、耐震化への機運醸成 ・雨水幹線整備、新青梅街道拡幅に合わせた雨水管の計画的整備 ・生産緑地の土地利用転換への政策誘導 ・モノレール延伸を踏まえたまちづくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の糞対策等、まちの美化推進に向けた意識啓発 ・市内小河川の治水整備と水辺空間保全との共存についての検討 ・夜間パトロール等、不法投棄対策の強化
取組	新設・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・構想施策等に係る具体的方策・手法等の検討 ・新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進 ・武蔵砂川駅複線整備事業、榎地区まちづくり ・橋梁、トンネル等の近接目視点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化及び戸別収集の検討 ・「ミニ・キューロ」モニター事業実施 ・都市農地の貸借、調整区域農地の利用促進 ・援農ボランティア育成、生産緑地の保全 ・外来種の駆除、みどりのあり方検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園等身近な公園、総合運動公園の整備推進、公園遊具等老朽化設備の長寿命化 ・公園管理への市民参加、生垣等民有地の緑化 ・市営住宅の維持管理(三ツ木、中央) ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の拡充、耐震化への広報充実 ・下水道ストックマネジメント事業 ・雨水管整備 ・新青梅街道沿道の用途変更、地区計画策定 ・日産工場跡地内市有地の暫定活用 ・狭山丘陵、農地、河川等の環境保全と有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車への低公害車の導入 ・各施設の照明器具のLED化 ・イエローチョーク作戦、クリーン作戦実施 ・不法投棄対策強化事業、職員による監視
	縮小・廃止		<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化モデル事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・市営本町住宅、空き家の実態把握 ・マンホールトイレ、下水道施設長寿命化計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテン配布事業
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設活用担当、産業振興課、観光課等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理課、都市計画課、環境課、協働推進課・自治会 ・都市計画課、協働推進課、課税課、環境課、防災安全課 ・企業誘致、農業振興計画、林業振興計画等 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、自治会、小学校PTA

第5章 地域の資源を生かした特色あるまちづくり

節		第1節 産業	第2節 景観	第3節 文化	
近年の社会情勢変化や市に求められていること		・都市農地の保全要請と、生産緑地の減少 ・農業従事者の高齢化	・都無電柱化推進計画の改定	・少子高齢化、グローバル化等の変化に対応した施策の充実	
		・事業者、従業者の減少 ・住工調和の必要性の増大 ・余暇時間の増加、価値観の多様化等			・小河川の治水対策と水辺環境保全 ・残堀川の枯水対策と親水空間としての整備の都への要請
課題	継続	・体験型農園の増設、援農ボランティアの適正運営、生産緑地保全	・違反広告物撤去への対応	・各種団体の後継者問題 ・施設の老朽化	
		・創業支援、企業誘致等に向けた都市基盤整備、工場立地法に基づく緑化率基準緩和のための地域準則条例制定に当たっての一考			
		・狭山丘陵、地場産業を生かした交流エリアの創出等、回遊性向上による賑わい創出 ・農業等との連携による施策推進			・市内小河川の流量確保と治水対策 ・空堀川の水辺空間保全整備に関する都への要請（遊歩道、親水空間等）
取組	新設・充実	・都市農地貸借に係る農地利用権設定等 ・基盤整備による農地面積の保全（多摩開墾）	・屋外広告物の適正管理	・社会変化に応じた支援のあり方検討	
		・創業希望者の発掘、機運醸成 ・住工調和の推進			
		・経済面、生活面での地域活性化への寄与 ・文化財の活用			・空堀川の親水緑地広場等整備に向けた検討 ・旧河川敷等の整備要請
取組	新設・充実	・産業振興ビジョン(仮)策定 ・都市農地の貸借推進、生産緑地保全、土地改良による基盤整備 ・ブランド化推進、認定農業者等の育成・支援、市内農産物の利用拡大、供給促進			
		・地場産業の宣伝充実 ・企業誘致の対象拡大検討			・旧河川敷の整備要請 ・市民参加による緑化推進 ・多自然川づくりによる河川整備、水辺植生の復元

節		第1節 産業	第2節 景観	第3節 文化
取組	縮小・廃止	・産業振興ビジョン策定検討		
	連携	・企業誘致、産業振興ビジョン ・全庁対応、事業者・団体・広域連携、指定管理者等		

第6章 計画の推進に向けて

節		第1節 行政運営	第2節 財政運営	第3節 広域行政
近年の社会情勢変化や市に求められていること		・公共施設マネジメント、官民連携 ・地方公務員法の改正に伴う対応 ・業務の電子化・デジタル化	・消費税率改定等、施策・事務事業の変化 ・税務事務の情報連携及び電子化推進	・より効率的な市政運営 ・施設の老朽化に伴う財政問題
課題	継続	・公共施設等総合管理計画の推進 ・人事考課の給与への反映方法の検証・見直し ・情報処理システムの全体最適化、税務事務の電子化、電子申請等の拡充 ・コンビニ交付に要する経費の見直し	・地方公会計制度の活用 ・財源確保策、財政調整基金の適正積立高確保、公共施設建設基金の積み増し ・公租公課の収納率向上 ・適正な受益者負担の検討 ・財務会計システムの運用及び更新、電子自治体共同運営システムの開発・運営	・ごみ処理施設等の更新検討 ・広域連携の検討 ・公共施設の相互利用の可能性検討 ・電子自治体共同運営システムの開発、運用
	新対応	・公共施設管理等に係る公民連携の推進、財源確保と財政負担軽減 ・人事考課の分限処分への活用 ・自治体クラウドの導入検討と電子的連携の拡大	・施設使用料の見直し ・手数料額の適正化 ・固定資産台帳と公有財産台帳の一元化検討 ・税務事務電子化推進	・ごみ処理施設の更新に際しての近隣組合への支援要請 ・人材不足等の懸念から、新たな分野での広域連携の検討
取組	新設・充実	・ハラスメント防止指針推進 ・総合管理計画改訂、施設保全計画策定、施設包括管理の検討等 ・新庁舎基本構想等の策定と暫定活用推進 ・RPA導入等業務能率向上策の検討、民間委託拡大 ・自治体クラウド導入、情報処理システム全体最適化、電子申請サービスの拡充	・下水道事業の公営企業会計化 ・固定資産台帳更新及び資産系台帳一元化の検討 ・統一的な基準による地方公会計制度の活用 ・財務会計システムの更新、共同運営システムの運用 ・収納率向上策の推進 ・自主財源確保、施設使用料見直し指針、事務手数料の検証 ・基金の適正管理及び充実	・ごみ処理施設の整備促進 ・組合構成市との連携強化 ・施設更新に伴う広域支援の実施 ・電子自治体共同運営システムの運用
	縮小・廃止			
	連携	・他市町村、関係機関	・道路下水道課	

第6章 市民ワークショップ

第6章 市民ワークショップ

武蔵村山市第五次長期総合計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、市政の現状及び課題について市民の視点で自由に議論する場として、下記の要領により市民ワークショップを開催した。

【開催日時及び場所】

平成31年2月19日(火) 午後6時30分～午後9時：大南地区会館

平成31年2月21日(木) 午後6時30分～午後9時：残堀・伊奈平地区会館

平成31年2月23日(土) 午前9時30分～正午：中部地区会館401大会議室

【参加人数】

2月19日：13人

2月21日：17人

2月23日：8人

【当初の開催方法】

- (1) 1回完結型のワークショップとし、自由に意見が言えるように「ワールドカフェ」形式にして和やかな雰囲気をつくる。
- (2) 「武蔵村山で幸せに暮らし続けるために必要なこと」というテーマのもと、ファシリテーターの進行によりワークショップを実施する（ファシリテーターは受託事業者）。
- (3) おおむね5人1グループとし、模造紙や付箋を用いて意見を見える化する。

【開催状況】

各回とも、市当局による長期総合計画の体系及び現行計画の概要についての説明の後、受託事業者からワークショップの進め方についての説明を行い、グループワークに入った。

ワークは3ターンとし、ワークショップ1では「10年後に期待する生活像・まちの姿」をテーマとして、付箋及び模造紙を用いてのグループ討議を行った。

休憩を挟んだ後、ワークショップ2「そのために誰かにして欲しいこと」及びワークショップ3「自分で・みんなで取り組みたいこと」の2つについて、続けて討議した。

その後、各グループの代表者が議論した意見等について、模造紙を図示しながら発表し、共有を図った。



【出された意見】

各回、各班での討議を通じて出された意見の概要については、以下の通りである。

①10年後に期待する生活像・まちの姿

○モノレールの早期延伸・地域公共交通網

都心へのアクセス向上や通勤事情の緩和など、交通利便性の向上を求める意見とともに、モノレールの早期延伸を望む意見が多く出された。また、都市核土地地区画整理事業や市の西部地域等をはじめとするモノレール延伸に合わせたまちづくりに対する意見、要望等も多く見られた。

モノレール以外の公共交通機関に対しては、MMシャトル等のバスの増便や料金値下げなどの要望が見られた。

○都市計画全般

空き家の活用、身近な公園や親水空間の整備、モノレール沿線への住宅誘導、「高すぎず、広すぎず、住みやすい」住宅の供給、菜園付き住宅の展開等の提案があった。

○道路

渋滞が少なく、自転車や歩行者が行きかやすい道づくり、高齢者が気軽に出かけられるようなまちでありたい等の意見が多かった。

○公共施設

拠点となる（中央）図書館の充実、美術館等文化関係施設の整備を望む声が多かった。また、複合施設としての整備や市民による管理の推進といった提案も見られた。

○産業・観光

優良企業の誘致、イベント等のほか、「かてうどん」、「果樹園」など「おいしいもの」をPRすることを中心とする観光振興等の意見が多く見られた。また、ホテルの誘致、道の駅の整備を求める意見も多く見られた。

○コミュニティ・地域福祉

自治会への加入促進、地域の祭礼や伝統文化等の伝承、地域における新しい文化の創造等の他、学校を拠点とする地域コミュニティの形成、誰とでもすぐ話ができて、お互い気がねなく助け合いができること、気軽に行ける場所、地域のサロン活動に対する期待等が多く出された。

○防災・防犯

防災対策の強化、駐在所の増設等の意見が見られた。

○環境

緑、河川等の自然環境が10年後も保全されていることを望む意見や、ごみの減量、ごみ出しルールの徹底等を通じてのまちの美化推進等の意見が多く見られた。

○福祉

学童クラブの充実、「子ども食堂」の展開、充実に関する意見が多く見られた。また、小学生の医療費無償化を求める意見も見られた。一方で、健康づくりの推進、健康寿命の伸長等による社会保障費の抑制、福祉に依存しないまちづくりを目指すべきとの意見も見られた。

○教育

発達障害児をはじめとする特別支援教育や、個に応じた教育を受けられるようにしたいなどの意見が見られた。

○市政全般

東村山市と間違えられない市でありたい、若い世代の意見が市政に反映されるまちでありたい、情報が有効に届くまちでありたい等の意見が見られた。

○自己実現

10年後も住み続けていきたい、健康でいたい、毎日運動していきたい、働いていきたい、うどん打ち等、趣味の活動を続けていきたい等の意見が見られた。

②「そのために誰かにしてほしいこと」

○行政に対して

都に対しては、モノレール早期延伸の取組の他、駐在所の増設等の防犯施策、河川管理（取水堰・貯水池からの導水）等の要望が多かった。

市に対しては、構想・計画段階からの市民意見の反映、積極的な情報発信、地域コミュニティでの共助の取組に対する支援や補助の他、交通、道路、福祉などの個別施策に対する要望が多数出た。

また、市議会・市議会議員に対して、地域課題解決への貢献や、市議会の活性化、市長を交えたタウンミーティングの開催、活性化を望む意見があった。

○民間企業・団体等に対して

商工業、農業振興への主体的取組を求める要望等の他、自治会加入者に対するサービスカード制度の導入等の意見が見られた。

○他の人に対して

地元出身タレントや既存マスコット等の積極的活用を求める意見が複数あった。

③「自分で・みんなで取り組みたいこと」

市民自身による地域コミュニティの活性化（祭り等のイベント、見守りや公園・公共施設の維持管理、地域福祉の取組等地域課題解決への関与等）を主体的に行いたいとの意見が多く見られた。

また、グループ討議を通じて市民自ら考え、市民の「プラットフォーム」を形成してそこへ意見を持ち寄り調整し、そこから具体のアクションを起こしていくという、一連の流れを導き出したグループがあった。

市政や市議会にもっと関心を持つべく、市議会の見学（傍聴）を行いたいといった意見も複数あった。

④全体を通じて

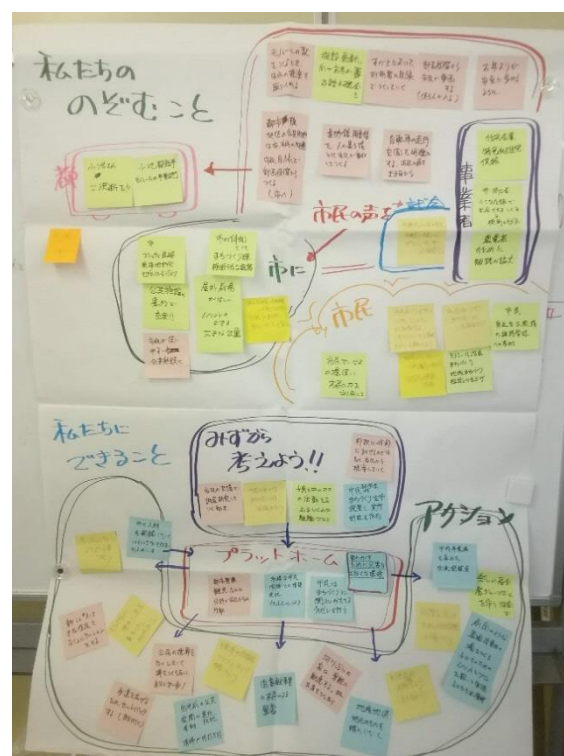
各グループとも、10年後の生活像やまちの姿を描き、そこに向かって「誰が」「何を」するのかという討議を重ねていった結果、行政や企業等「誰か」に要望するだけではなく、自分あるいは自分たちでできることはどんなことかを考え、共有することができた。

⑤各グループの討議をまとめた模造紙

・ワークショップ1:「10年後に期待する生活像・まちの姿」



・ワークショップ2:「そのために誰かにしてほしいこと」、3:「自分で・みんなで取り組みたいこと」



第7章 社会潮流のまとめ

第7章 社会潮流のまとめ

近年の社会経済情勢の潮流についてまとめる。

① 本格的な人口減少・超高齢社会の到来に備えたまちづくりの推進

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29（2017）年7月、出生中位・死亡中位推計）」によると、今後、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、平成27（2015）年の1億2,709万人から平成47（2035）年の1億1,521万人と20年間に1,188万人（9.3%）減少した後、平成65（2053）年には1億人を割り込むと予測されている。
- ◆ さらに、年齢階層別に推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減り続け、平成47（2035）年には対平成27（2015）年比でそれぞれ349万人（27.4%）減、1,234万人（16.0%）減と大きく減少する一方、老年人口（65歳以上）のうち、年金・医療・介護・福祉といった社会保障制度の主たる受益者である75歳以上人口が1,632万人から2,259万人と約1.4倍（627万人増）に大きく増加している。
- ◆ このような世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで多くの現役世代に支えられていた社会保障制度の揺らぎを招くなど、極めて多岐にわたる面で日本全体がかつて直面したことの無い深刻な問題・課題を引き起こすことが懸念される。
- ◆ このような厳しい将来見通しのもと、政府一体となって、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に取り組み、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、「地方創生」と掲げ、「『東京圏一極集中』を是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点を基本に、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくるべく、国を挙げて取り組んでいるところである。

② 日本の経済情勢の変化に対応した産業振興の促進

- ◆ 現在、日本経済は、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も、持ち直しており、好循環が進展している緩やかな回復基調が続いている。労働市場では、景気回復の長期化や少子高齢化等によって、人手不足感が高まっている。一方で、賃金の伸びは緩やかなものにとどまっており、消費者物価の基調は横ばいとなっており、デフレからの脱却に向けては課題が残されている。
- ◆ 世界最大級のスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、交通網等のインフラ整備の進展や外国人観光客の増加をはじめ、多くの分野で新たな発展や質的向上をもたらし、日本経済全体にとって多大な波及効果が期待されている。大会後を見据えて、訪日外国人観光客を対象とした環境整備を推進することが重要である。
- ◆ 今後の人口減少・超高齢社会の進展によって、従来の小売業や飲食業等に対する需要は低下すると考えられる一方、高齢者向けの医療・介護や生活支援サービスへの需要は着実に高まっていくと見込まれる。このような将来的な人口減少・超高齢社会の進展に伴う消費動向の変化に対応した産業振興を促進する必要がある。

③ 技術革新による社会経済環境への影響

- ◆ 現在「第4次産業革命」とも呼ぶべき、IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能（AI）等による技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行している。こうした技術革新は、医療、福祉分野等の日常生活から産業活動までの広範囲に影響を及ぼし、社会経済システム全般を大きく変革する可能性がある。
- ◆ この第4次産業革命は、小売業における需要予測の精緻化、農業における生産性の向上、新たな予防・健康増進サービスの創出などにつながることを期待されているが、一方で、現在、人の行っている仕事のうち、多岐にわたるものが、ロボットや人工知能（AI）に置き換わる可能性が高いと予想されている。
- ◆ この流れは、行財政においても活用していくことで、サービスの効率化と高度化が期待できることから、積極的に取り込むことが求められており、既に成果の見られる取組も生まれている。

④ 価値観・ライフスタイルの変化への対応

- ◆ 時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいる。
- ◆ 近年では、ライフスタイルは一層の多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランスが重視されている。一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会とのつながりを持ち互いに助け合う社会を実現することが必要になっている。
- ◆ 性別、人種、宗教、年齢などに関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の視点を持った取組みが求められている。企業の雇用、地域コミュニティでの活動においてさまざまな人が共生し暮らしていく社会づくりを進める必要がある。

⑤ 持続可能な社会づくりに向けた取組みの強化

- ◆ 地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成27（2015）年9月、国連加盟国は、平成28（2016）年～平成42（2030）年の15年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」を国連総会において全会一致で採択された。このSDGsでは、17の目標と、それらを達成するための169のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められている。
- ◆ 平成27（2015）年12月の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にて、平成32（2020）年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めたパリ協定が採択された。パリ協定の採択を受け国は「地球温暖化対策計画」を策定し、地方自治体では、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進などの自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組みが求められている。

⑥ 安全で安心して暮らすためのコミュニティの再生・強化

- ◆ 現在、人口減少や少子高齢社会、世帯規模の縮小、プライバシー重視社会の進展等を背景に、全国的に地域社会における人と人とのつながりや、支え合い・助け合いの意識が希薄化し、高齢者の孤独死や子育て家庭の孤立等のように、これまで見られなかった現象が表面化するなど、地域コミュニティの機能の低下が進んでいる。
- ◆ 一方、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災では、多くの地域で電気・水道・ガス等のライフライン や物資の輸送が寸断された中、避難所の運営や炊き出し、支援物資の配布等を通じ、大規模災害発生時の応急・復旧過程において、地域住民による支え合いが極めて重要な役割を担っていることを、国民全体が改めて認識したところである。今後も、この時の教訓を忘れることなく、住み慣れた地域で暮らし続けるため、普段から地域住民による見守りや声掛けなど、さらなる支え合いによる地域づくりが重要になっている。
- ◆ 人口減少・超高齢社会の進展をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化していく中、行政だけでこれらの課題にきめ細かく対応することは、もはや限界にさしかかっており、地域コミュニティが果たす役割は従来にも増して高まっている。

⑦ 地域社会を構成する多様な主体との協働による自主・自立のまちづくりの推進

- ◆ 総務省の「平成30年版地方財政白書（平成28年度決算）」によると、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率 が、対前年度比1.7ポイント増の93.4%（特別区及び一部事務組合等を除く）となっており、13年連続で90%台の高止まりの状況が続いている。
- ◆ 地方分権改革は、住民に身近な行政課題の解決をできる限り地方（都道府県・市町村）に委ねることを基本としている。今後、地方分権改革の推進によって、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲が進み、市町村の権限と責務が更に拡大していくと見込まれる一方、超高齢化に伴う社会保障関係費用の増大等のために、財政構造の硬直化に拍車がかかる可能性は否めない状況にある。
- ◆ このような状況下、将来にわたり持続可能な行政経営を推進するには、従来にも増して地域の特性や実情に応じた自主・自立のまちづくりを積極的に推進する必要がある、さまざまな分野において、行政と市民・事業者・地域活動団体等、地域社会を構成する多様な主体との協働による取組みを強化することが求められている。

參考資料

○ワークショップの記録

各ワークショップにご参加いただいた方々からの御意見や御提案等を、そのまま記載しております。

2月19日(火) 1班

18:30~20:30【残堀・伊奈平地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
教育・生涯学習	どんな子供でも自分に合った教育を受けられるようにしたい
	自分一人でうどんを打つ
情報・共有	若い世代の意見が姿勢に反映しやすいまち
	情報が有効に届くように
商工	優良企業誘致
交通	バスのダイヤを増やしてほしい
	自転車や歩行者が行き交いやすい道
	モノレールが通ったまち
	道路が広くなってほしい
	渋滞が少ないまち
	不便な交通の解消
	高齢者がいつでも気軽に出かけることができる
	西部地域の活性化
施設等	空き家の活用
	科学館等の文化施設
	防犯駐在所を増やしてほしい
	限られた公共施設をもっと有効利用ができる
健康	毎日運動
	地元に住み続けたい
	健康でいる
	健康寿命を長く
環境	残堀川と空堀川にいつも水
	動物と楽しく暮らす
	自然と緑の豊かな
	東村山と間違われない
	ゴミの量を減らす工夫で街をきれいに
コミュニティー	気軽に行ける場所づくり
	自分の住まいの近くにすぐ行けるサロン等がある
	誰とでもすぐ話ができる
	お互いに気がねなく助け合いができる
	男女共同参画社会の実現(例、地域における男女の差をなくす)

【ワークショップ2：そのために誰かにしてほしいこと】

項目	内容
市	空き家の情報を持っている防犯課に活用働きかけ空き家を利用して老人の集まる場所作り
	工業地区拡大、市の区画整理、市に企業から来やすいようインフラの整備をしてほしい
	ごみ関係、個別収集の実施
	住まい近くの集会所などからバスを出してほしい（病院、店）
都	都と市が連携し道路の改善を進めてほしい。
	居場所づくりの施設（建物）に公共施設等をつかいやすく
	羽村の取水堰から狭山貯水池まで自転車道の下を通して川に水を！
	駐在所（警視庁）東京都へ
	公園でいつでも運動が出来る（子供たちと一緒に）
	誰でも気軽に交流できる場所をつくってほしい
	医院の誘致（特に耳鼻科）
	犬を連れて遊べる場所を作ってほしい
企業等	やっくんにたくさんコマーシャルをしてもらう
	武蔵村山の新たな名物を作ってほしい
	むさしくんと村山さんをもっと（マンガ・なるあすく）PRする
	うどんの会さんにもっとPRしてほしい
市民	学生が市に対して意見してきてほしい
	若い人に市に関心を持ってもらいたい
	体力に自信のある方に健康リーダーになってほしい
	市民主体で地域イベントを企画してほしい
事業所	介護サービス、市業の増、NPO 法人増やす

【ワークショップ3：自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
市職員	市と市民の機会を作る！市と事業者をつなぐ連動の仕組みをつくれるといい
	犬に関するイベントを企画してみたい
	市民同士をつなぐ仲介をしたい
	武蔵村山のニックネームを募集してみたい
	市役所をもっと居心地の良い場所にしたい
	高齢者のサロンを増やしてほしい
	市民活動に補助金が出る
	地域課題を自分達で解決する方を応援したい
	若い世代に関心を持たせたい
	病院の誘致
項目	内容

市職員	大型店舗が出来る
	高齢者のリーダーを増やす
市民	防犯、子供たちの見守り（地区団体で）
	ごみ減量！推進に自治会等で取組む
	交通の便が良くなる（モノレール、バス）
	NPO 法人等活動しやすく、法人税の減免
	市民活動等のボランティアに参加していく
	MM 教え隊で名物などを PR する
	子ども・高齢者食堂に協力（例 広報紙づくり等）
	一人住まいの高齢者を助け合いたい
	武蔵村山産の食物等を買う！
	居場所づくりに貢献したい
	小さなことでも、気づいたことは市等に言う
	空き家を活用した高齢者や子供の居場所づくり
	子どもたちと高齢者との交友を手助け、子供・若者・老人の人たちと一緒に行動できる場所
	野山北公園自転車道に憩いの場をつくりたい

2月19日（火）2班

18：30～20：30【残堀・伊奈平地区会館】

【ワークショップ1：10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
産業・観光	名物
	「武蔵村山といえばコレ!!」があるまち
	道の駅
	企業誘致
環境	子どもがたくさん遊んでいるまち
	明るい公園がある
	人が遊びに来てる親水公園
コミュニティー	多世代交流が盛んに行われるまち
	みんなが集う場がほしい
	老人が楽しく過ごせる施設が多くほしい
	自治会よりもっと気楽なコミュニティー
	子ども食堂（コミュニティカフェ）
	行き交う人が気軽に挨拶する
文化	市内イベント（市民が主体の）
	身近に文化を!!
	芸術・文化の分野に若年層を入れて行ってほしい
項目	内容

文化	ライブハウスがほしい
	ミュージカルの劇団がほしい
	有名人がいる
	若者が住み続けている
高齢	お年寄りの活躍の場所の整備
	高齢者が積極的にまちに出られる
	日用品は network で便利
交通	モノレールが通って交通が便利になってほしい
	モノレールの早期延伸
	市内の移動手段が便利になっている
	モノレールがきている
	都内に気楽に行けるように！
	モノレールが通るまでの間バスを駅まで100円にしてほしい
多文化共生	外国人への支援（特に親）
教育	障害がある子の進路相談ができる窓口
	発達障害児や障害者のセンター？
	学校教育の中に完成を育てるものを入れてほしい

【ワークショップ2、3：そのために誰かにしてほしいこと、自分で・みんなで行きたいこと】

項目	内容
people	人と人、団体同士が繋がっていくまち
	活動団体と PR 強化、他の人をまきこむ
	サークル同士（グループ活動団体）のつながり
	まちに興味を持つ若者を集める
	古いコミュニティに捉われない新しいものを作る
	市民にまちに興味をもってほしい
	子供に武蔵村山を好きになってほしい
	隣近所を大事にしよう
	挨拶運動（市内全域）
	挨拶運動をはじめる
	散歩などをしていろいろな人と仲良くなりたい
	子供たちに声をかけていきたい
	自分達の NPO で企画する
	コミュニティーをつないでいける場所作り
	ワールドカフェ、子ども食堂も一緒にしたコミュニティカフェを作る＝ネットワーク
	みんなが学びあい助け合う!!
	仲間の輪を広げる

項目	内容
ボランティア	学習指導の場を応援する
	高齢・子ども等ボランティア活動
	近所の道のお掃除
	学校行事等（クラブなど）支援・お手伝い
	とびっきりの子ども時間の提供
	村山の良さを子供たちに伝える
	楽しいイベントを企画実行する
スキルを活かす!!	お年寄りに昔話を聞いて歩いてみたい
	ミュージカル劇団を立ち上げていきたい
	手作りショップオーナー・店を作る 洋裁教室を開く！
	子どもたちにもできる限り自分で服作りを教えたい！
	自分の服を自分で作れるように指導する！
	リサイクル事業の応援
	市民の美術館で手作りの展覧会をする
LIFE	元気で時間のあるお年寄りに困っていることを手伝ってほしい
	高齢者に子供を見守ってほしい
	お年寄りに昔話の読み聞かせを学校でしてほしい
	現場で長期にたずさった先生
市民	外国の人を先生にして文化交流からの日本語教育
	マルシェを作ってほしい
	一芸を持った人を集めよう
	音大生に街で演奏をしてほしい
民間企業	社長に伝統工芸工場、縫製工場を作ってほしい
	個人商店が束になった商店 net をつくって!!
	商店街を中心にみんなが集まれるイベント開催して
行政 内	明確な問題提起
	家族会で市に要望を伝えていく
	諸問題を議員さんに投げかけて一緒に解決していきたい
	成功している自治体のまねをする
	子どもが病気の時休みやすい企業をふやす
行政 外	公民館の活用、開放（市に）
	さくらホール活用、開放（市に）
	劇場を新たに作って
	美術館を作ってほしい（〇〇に）
	自由コミュニティーのできる場所の確保をしてほしい（市役所に）
	生涯学習館を作ってほしい

項目	内容
行政 外	劇場も図書館も PFI で地主に
	スクールカウンセラーの質を上げてほしい
	市長の一声
	民生委員にコミュニティー
	市役所にお金を大事に効率的に使ってほしい
	小池百合子さんにモノレールを通してほしい
	小池知事モノレールを作って
	大学を作ってほしい (国に)

2月21日(木) 1班

18:30~20:30【大南地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
環境	環境きれい、ごみ問題
交通	交通の便が良い(駅のある町)
	交通の便利
	地域で作る移動サポートのしくみ
高齢福祉	独身の母の心配が少ない
	家族友達もげんきであり!
健康・安全	仲間を募る
	健康で楽しい毎日を送っている
	心身ともに健康で!
	孫が安全な学校生活を送っている
	安全で健康的な生活10年
	この町に住んでいたい
コミュニケーション	サロンの充実 それぞれの地域に多世代が集うことができる→居場所がある
	地域のコミュニケーションが取れる(誰かの為に)
	ボランティアの充実
	支援が必要な人でも働くことのできる小さな仕事
	農家が増えている
	地域の人が運営する畑カフェがあったら...
仕事	趣味の歌と work を続けていたい
	仕事を続けていたい!

【ワークショップ2：そのために誰かにしてほしいこと】

項目	内容
行政の支援とフォロー	まずは近くの同じ意見考えをもつ人を募る
	自助として自分たちに一人一人…
	市民が援農
	市民のみなさんに一人一人の消費のありかた←回りまわって自分のところにくる問題
	共助として近くの人達に
	商店に（商工会）
	空き家を活用→市、不動産を持っている人に
公助として行政に	ごみ収集出し方の指導（市）
	ゴミ対策（市）
	ゴミ問題（市長さんへ）
	市の高齢福祉課や地域の活動に期待
	ボランティアする人の負担を小さく、市・都からの補助
	市に新規の人が農業参入しやすくするよう
	市にサロン充実の為に次世代のリーダーを育ててほしい
	市にサロンへの補助増大
都に国に	知事にモノレールを早く作ってほしい
	小池さんモノレールOKを
警察	警察評議会地域の防犯チームなど活発化

【ワークショップ3：自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
個人ががんばる	ごみ減量に努める
	趣味を長く続ける
	老化を遅らせる努力をする
	居場所作り、異世代間
	チャリティーショップ→売り上げを環境活動に
	子供に伝える、話す機会をつくる
	縁側で読み聞かせ
	畑のカフェでミニコンサート
	保育ママ
みんなががんばる	困っている人をつなぐ地域の相談機能
	困ってる人の手助けをする
	まずはご近所から普段から仲良く
	近所で仲良くする
	地域とつながっている

項目	内容
みんなが んばる	サロンリーダーとして活動を続ける
	近所の人をサロンに
	サロンの仲間ずっと元気でかつどうしたい！
	行政とも風通し
	市のイベントに積極的に参加する

2月21日(木) 2班

18:30~20:30【大南地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
文化・ス ポーツ	スポーツ都市 青少年を中心に老若男女が朝ラジオ体操からスタート、NHK ラジオ第一
	公共施設の大いなる活用(大南地区公館、児童館、図書館、マイホームタウン玉川上水集会所、大南公民館)
	文化芸術の振興 市民会館の活用、基点に古典芸能(本村地域の歴史的村山の歴史)
	市民会館の大収容
	伝統文化を大切に
	頼り頼られる多世代の交流の場づくり(文化伝承)
学童	学童…できれば有資格者に
	学童宅配弁当
	学童勉強指導も
お願い	小学生の医療費無料にしてほしい
	世界にはばたくような人材が出るまち
	道の駅 武蔵村山の産業のPR(たとえば機織り)
	下水道(側溝を深くしてほしい)
	イオンはなくさないで
	三越帰ってきて
地域	高齢になって一人で住んでも困らない
	地域振興(自治会、子供会、青年会、女子会、老人会、寿会 自主防災・会の活用 自治会員以外も入会可)
	お料理、子育て、ライフスタイルを充実できるようなコミュニティーがあるといいな
	自治会活動の活発化 自治会数の減少が危惧される、会員の大幅な減少
	地域のつながりが強く困ったときに助け合える
	介護に関してポイント制を導入 人のため→自分
	生涯学習でいきいき
	若い人から高齢者まで皆がいきいきしてる
	安心して住める防災体制(地震がこわい)
	活発な自治体(各地をもっと盛り上げる)
	安心して声かけあえるような地域の行事(もっとカジュアルな感じの)

項目	内容
交通	都心までアクセスがよい
	モノレール外で交通網を整備（乗合タクシー等）
	交通が便利になってほしい
	新青梅街道自転車あぶない、歩道を
	いずれ戻ってきたくなくなるような交通の改善「駅のある武蔵村山」
	車がなくても便利
自然緑ゆたかな たかな まち	豊かな自然の多くある街（東村山と間違えられないくらい有名）
	自然とふれあいがずっとできる
	人に自慢できるまち
	自然を感じられる東京でありたい
	農業を大切に
	桜並木
	有名な市になる
美味しい もの	美味しいうどんをもっとアピール
	美味しいスイーツが食べたい
	カフェをやりたい（子供とくつろげる）

【ワークショップ2：そのために誰かにしてほしいこと】

項目	内容
市役所	改善 人口動態、都市計画 南部地域は大南1～5丁目・緑ヶ丘・学園・榎、人口密度が高い 本町・神明・中央・三ツ木・中藤・三ツ藤他宅地開発
	新規住宅の建設時（デベロッパー）100～200世帯新興住宅開発に当たり無電線化（地下に埋設）誰に、国、都、武蔵村山市、予算化を、国家予算
	東京都にモノレールをのばしてほしい
	今回の様なワークショップを今後もずっとやってほしい!!（声を拾って）
	外部コンサルで子供のワークショップも是非やってほしい
	他市と比べてよりいい市制を!!（子育て充実・高齢者・障害者）
	参加 モンゴルとの市民交流 老若男女
	「ああ!!あの!!東村山～♪」と間違われぬような街にしてほしい「ああ!!スポーツで有名ね」とか
	桜を植えて
	道路を広げて（畑を少し道にしてください）
	有志から募集もする
	市にワゴン車を何台か購入してほしい
	二種免許をとる応援
	有償運転ボランティアを募集
医師会&市在宅医療を集会所に	
学校	小・中学校→教育委員会 農業授業を小学校に（お米だけじゃなくて）

項目	内容
地域	パワーある人材輩出で活発に
	若い人に地域でできることを考えてほしい
	コミュニティデザインができる団体
	自治会とは別にもう少し小さい近所の集まりを近所の人たちに
農業	農家の人にPRしてほしい 食べた人にもPRしてほしい
	みかんジャム・ぶどうジャムを作って売ってアピールしてほしい
個人	はたおりの実演
	めっちゃすごい先生
	特技のある人、大募集!!生涯学習
	腕のある料理人が村山でお店を出す イタリアン (地元の野菜)
企業	多くの企業に目を向けてほしい 市内への出店
	古民家を移築してカフェオープン
	薬丸さんにたくさん来てほしい
	タクシー会社
	企業とコラボして何か企画!!「TAMAYAKIN」?世界企業らしいです

【ワークショップ3：自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
自分発信	地元で働きたい
	行政の行うものに参加する
	ペットボトルのキャップ集め 発展途上国へワクチン供与
	ごみをひろう
	地域の企業を応援したい 買う?働く?交流?
	まち ひとしごと 創生委員 がんばる
	働く
	個人 楽器演奏
	お願いして歩く
	挨拶運動 通学生、小中一貫校、青少年の健全育成
	地元のおじいちゃん、おばあちゃんとの会話 (ハタフリ)
起業	おいしい野菜を食べたい マルシェ おしゃれな農育
	ママも楽しく好きなこと、起業する・したい!!
	自分が開業する
	空き家利用で
	民謡カフェ 狭山茶 (村山の)
	和太鼓で (音の問題)
	みかんを使ってスペシャルスイーツをつくりたい
	親子でくつろげる古民家カフェをやりたい!! 地元の食材で

項目	内容
PR	市内の美味しいものを周知する 友達、知り合いに
	知り合いに声をかける
	HP で PR
	活動を友人に広める
みんなで 明るい まちづく り	色んな個性を生かし生かされるまちづくり (障害の方とみんなで)
	みんなが笑顔に 障害者支援をもっと幅広くに活かす
	民泊について実地見学したい 民泊車いす、住宅、ホームステイ、三ツ木
	仲間 地球、宇宙、天文学への挑戦 何れは将来月旅行へ
お願い	公共施設で飲み会ができれば (ケータリングとか)
	武蔵村山市 名前から'村' とか'山' とかとれたらいいな

2月21日(木)3班

18:30~20:30【大南地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
健康	自分の家で自分の足で歩き、自分の手で食事していきたい
	健康的
	家族円満
	寝たきりにならないように毎日元気でいたい
花のある 街	一年中花が咲きほこる町に
	趣味
ゴミ	なるべくゴミを出さないように、ゴミをなくしたい
	ゴミ出しの統一
	ゴミが少ない街に住みたい
コミュニ ティー	近くに商店がほしい (歩いて行ける所)
	コミュニティーの街づくり
	旧い人・新しい人が仲良く市づくりをしたい
	楽しく暮らせる街
	皆さまで料理を作って食べる
他の市か らの来客 には	村山に他市からたくさん人が来て下さるようにイベントの梅まつり (文明堂) こいのぼり・ほたる
	野山北公園を中心に皆が集まるように花ざかり
	大きなホテルがほしい
交通	モノレールを早く走らせたい 一つの祭りを村山でやる ソーラン節・花がさ音頭

【ワークショップ2、3：そのために誰かにしてほしいこと、自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
市	健康を保つために小体育館をもっと増やしてほしい
	オートキャンプ場
	こいのぼり・さくら・蛍 市役所の皆さんと合体して
	皆が集まってこられる町にしたい
	国際交流センター
	村山牧場 馬 都→市
	歩道の街路樹の下にお花を植える
	歩道を広げ、杖・車イスが楽に通れる町に
	市職員の方々に近隣の市の勉強に行ってほしい
	車を貸してほしい、運転手付きで
	バイオ発電所
	市からのほじょ金の予算を取ってほしい
	市でゴミ出しの整備をしてほしい
都	電線整備 モノレールのレール下
	モノレール早く
民間	空き家が利用できる様にしてほしい
	皆で助け合う
	皆さまで使える場所を
	村山の作物 農家の皆さんと道の駅みたいの
	ホテルはモノレールの近くに 結婚式・宿泊・イベント 楽しい行事がいつもあるホテル 近くはお店で賑やかに
	高齢・少子化はさげがたいのでそのためにそれを合体
ゴミ	家族で声かけあって助け合う
子供のための食堂	親が働いている子供たちなど、予算を出してください
	子供食堂の手伝い
	畑を借りて皆で作る
	子供食堂のスタッフを集めたい
	何か子供と老人に食物でお役にたちたい
子供も老人も	便利屋 高齢者向け
	皆で集まる毎日開催するサロン・カフェを作りたい
	皆さんが集まっている場所でのお手伝いをしたい
その他	必ず何か市はやってほしい (意見を聞くだけで終わってほしくない!!)

2月23日(土) 1班

9:30~12:00【中部地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
つなぐ ～交通の 不便さ	交通の不便さを解消したい
	交通の便が良くなってほしい
	孫たちの通勤の利便
モノレール	モノレールに乗る
バス	バスの本数を多くしたい
道路	歩きやすい道・通りやすい道・明るい道
自治会 ～現実・ 課題	自治会にもっと入ってほしい
	地域の方々とつながりを持ってほしい
	となり近所が仲良しで、老人の見守りをしたい
	ごみ出し分別にもっと気を使ってほしいです
	防災、自治会加入にもっと協力してほしい
学校	子供達と大人達ともっと近くにありたい
	子供の友達を作る
公共施設	市内全域に公共施設(東部地区)がほしい
	高齢者にやさしい段差のない施設を
雇用・産業	痛勤× 通勤 市内で働きたい
国際交流	新しい人との出会いがあるようにしたい
	隣のアメリカ(横田)との交流
	いろいろな言葉でコミュニケーション
	子供たちも帰ってきやすい町であつたらいいな
観光・商 業	おいしい物が近くですぐに食べられる店、場所
	ワクワクする店、場所
	村山かてうどん
	果樹園を観光
	観光の街になっていたらいいな
	動物とふれあえる環境
健康	いつまでも、10年後も、元気に歩いていた
	身体をおもいっきり動かせる場所
自然	自然は残してほしい
住宅	高すぎない、広すぎない、住みやすい家

【ワークショップ2、3：そのために誰かにしてほしいこと、自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
議会	モノレール延長の為の市民運動、陳情
	市議会の見学（モノレールの為）
	市議会と市民がもっと身近で話す場
	市民講座でもっと意見を出せるようにする
	市役所の移転、建て替え（中心部）
	日産跡地の活用→大きな場所
	お祭り広場・一年を通してワクワクする
	グラウンドゴルフ場・パークゴルフ場
企業・自治会タッグ	自治会にカードで協力
	自然の中にカフェがほしい
	若い人も働ける環境作り
	地場産業にも貢献されると思う
	働ける場所・人
地域でやりたいこと	子ども食堂→もっと必要な人に渡るように
	子供の居る世帯へ近づきたい
	高齢者が集まる場所を作りたい
	もっと気楽に人が話せる場所をつくる
	仲間をふやしたい
ギャップ・活躍	自分の子への愛情エゴを地域に
	年配者による目配り
	自治会はホントに大切
	見守り隊
	保護司・民生委員（限界ある）
	運動会で皆でお弁当
健康	軽スポーツが楽しめる施設がほしい
	大人・子供・老人スポーツ
道の駅	グラウンドゴルフ場作ってほしい
	高齢者の集いの場がほしい
	ひまわりガーデンの再利用
	観光の要になる
	トラック運転手の休憩場所に利用されたい
	道の駅がほしい（ひまわりガーデン跡地）
	新青梅街道からのアクセス良
物流	外からも人が来る
人材活用	シルバー人材の働く場所確保できる

項目	内容
行政	市役所の職員は村山の人を多くしてほしい
	市から都 モノレールの為の嘆願書を市民の皆で出したい
PR・SNS	自然を外の人にPRしてほしい
	市のキャラクターをもっと活用する
	むむちゃん・ムラッパ-PR

2月23日(土) 2班

9:30~12:00【中部地区会館】

【ワークショップ1:10年後に期待する生活像・まちの姿】

項目	内容
モノレール	車のない人もこの街に住める
	モノレールで買い物に行く
	車がなくても便利な街
	歩いて暮らせるまちの実現
	モノレール中心核に公園駅にしたい
	モノレール開業までの公共交通機関の再構築
	モノレールを軸にコンパクトシティの実現
	モノレール・公共交通網の中、線上の公共施設を統廃合
特色ある 住まいづくり	住宅をモノレールエリアに誘導する
	菜園付き住宅の供給
	菜園付き住宅地
環境	無秩序な住宅開発はしない
	狭山丘陵の緑と食が楽しめる街に
	生産緑地解除に伴う計画的宅地化誘導
	SDGsを進める
	低炭素型社会の実現
	身近に農産物が買える
	緑と川のネットワークづくり
公共施設	公共施設を統廃合して現世代間交流の施設に
	市民が維持管理できる公共施設空間の整備
	図書館一つの拠点とする
	美術館が近くにあるといい
	イオンモールの隣に中央図書館や情報発信基地を
	芸術ホールで大きな作品を観る
	フレキシブルな建築、多様なニーズへの対応
コミュニ ティ	祭礼・伝統文化の継承

項目	内容
コミュニティ	新しい文化の創造
	みんなが集まる横町をつくる
	仲間でのんびり過ごす、女性のためのグループホーム
	コミュニティが活性化した活気のある街に
	近くの学校が地域の交流拠点に
	小学校コミュニティ拠点づくり
	青年と子供が共に過ごす集団をつくりたい
効果	健康まちづくり、健康寿命の向上、社会保険費抑制
	福祉に依存しないまち

【ワークショップ2：そのために誰かにしてほしいこと】

項目	内容
都知事	モノレールの事業認可 小池さんご決断を!!
	小池都知事 モノレールの事業認可
市	コミュニティ道路、電線地中化モデルロードづくり
	市の体制としてまちづくり課、横断的組織
	公共施設の集約で充実!!
	市民が使いやすい公共施設に
	屋外劇場がほしい、イベントのできる大きな公園
	学校を地域の共有財産として活用できるように区画や時間で責任の所在を変える
市民の声を	モノレール駅を作る時、市民の提案を取り入れる
	都市核 地区の公共用地は市、市民の財産、市民目線で計画段階からつくる（市へ）
	施設更新に向け市民が夢を語る機会を
	すべてにおいて利用者目線でつくっていく
	計画段階から市民が参画する（使う人が入る）
	お年寄りが安全に歩けるように
	美術館・図書館を人が集う場として市民が参加してつくる
	自転車の走行空間を明確にする 市民の声をききながら
議会	市議会の活性化、市議会と市長とのタウンミーティングの活性化
事業者	（住宅企業） 特色ある住宅供給
市・商工会	小さな店舗で出店できるしくみ→榎町のモデル
	農業者のために販路の拡大
市民	市民祭りを中心にしたコミュニティの活性化（各コミュニティに山車小屋をつくり、山車をつくる）
	市全体での助け合いの仕組みづくり
	身近な公園・緑の維持管理への参加

項目	内容
市民	市民サービスの提供に市民の力を利用して
	地域コミュニティの再編成（自治会）自治会の意識改革
	モノレール沿道まちづくり、地域のまちづくり、組織の立上げ

【ワークショップ3：自分で・みんなで取り組みたいこと】

項目	内容
自ら考えよう!!	市民の立場で調査研究していく動き
	市民全体での助け合いの仕組みづくり
	子育て中のママの活動を支える仕組みや組織づくり
	市民研究会がまちづくりを市に提案し、実行計画を作成
	行政に一方向的にまかせるのではなく、市民から提案していく
プラットフォーム	都市整備、観光などの分野で市民からの行動
	多様な市民団体との情報交換、プラットフォームづくり
	市民はまちづくりに関心をもてるプレゼンを行う
	動かすために必要な土台と環境
アクション	市内事業者を集めた交流懇談会
	楽しい高齢者グループホームをつくり、仲間で
	国際交流のための語学学習の場づくり
	劇団のような表現活動の場をつくる 子供のためのイベントをプロを招いて実現 子どもも出演可
	村山の名物名産づくり（食を含めて）
	地産地消 地元のものを購入していく
	河川沿いの家は景観に配慮する またお店をつくったり
	児童館事業の市民による運営
	自転車の回遊路づくりとマップ標識づくり
	自宅前の公共空間の美化運動、防犯、清掃や外灯点灯
	公・民の境界をなくしていく、塀をつくらない、自分で第一歩！
	歩道を広げるため、セットバックする（自分たちで）
	村山の歴史に焦点をあてた地域おこし
	新しく入ってきた住民とコミュニケーションをとる
	各コミュニティごとの山車づくり
	市の人材を発掘していく いろいろなマイスターがいる

武蔵村山市第五次長期総合計画
基礎調査報告書

平成31年3月

発行：武蔵村山市
編集：企画財務部企画政策課
〒208-8501
東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1
電話：042-565-1111（代）